

河合町議会会議録

令和 7 年 3 月 10 日 開会

河合町議会

第 3 号 (3月10日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○出席説明員	1
○議会事務局出席者	2
○開議の宣告	3
○一般質問	3
佐藤利治	3
長谷川伸一	26
梅野美智代	46
中山義英	65
馬場千恵子	88
○散会の宣告	108
○署名議員	109

令和 7 年 3 月 1 0 日（月曜日）

（ 第 3 号 ）

令和7年第1回（3月）河合町議会定例会会議録

議 事 日 程（第3号）

令和7年3月10日（月）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1 番	杵 本 貴 司	2 番	常 盤 繁 範
3 番	梅 野 美智代	4 番	佐 藤 利 治
5 番	中 山 義 英	6 番	坂 本 博 道
7 番	長谷川 伸 一	8 番	杵 本 光 清
9 番	大 西 孝 幸	10 番	馬 場 千恵子
11 番	岡 田 康 則	12 番	疋 田 俊 文

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	森 川 喜 之	副 町 長	佐 藤 壮 浩
教 育 長	上 村 欣 也	総 務 部 長	上 村 卓 也
福 祉 部 長	浮 島 龍 幸	まちづくり 推 進 部 長	中 島 照 仁
教育振興部長	中 尾 勝 人	生活環境部兼 総 務 部 次 長	小 野 雄 一 郎
政策調整課長	岡 田 健 太 郎	総 務 課 長	西 村 直 貴
財 政 課 長	松 本 武 彦	福祉政策課長	浦 達 三
子 育 て 健 康 課 長	谷 田 悦 子	環境対策課長	内 野 悦 規
住 宅 課 長	森 川 泰 典	建 設 課 長	吉 田 和 彦
都市計画課長	杵 本 幸 史	観光振興課長	桐 原 麻 以 子

上下水道課長 上 原 郁 夫

教育総務課長 川 村 大 輔

生涯学習課長 吉 川 浩 行

会議に従事した事務局職員

事 務 局 長 高 根 亜 紀

主 事 平 井 貴 之

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○議長（疋田俊文） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。令和7年第1回定例会を開会いたします。

本日の一般質問は録画配信を実施いたします。その際、傍聴者も撮影映像に入る場合があります。ご了承くださいと思います。

これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（疋田俊文） 本日の日程は一般質問です。

各議員の持ち時間は30分となっております。5分前に声をかけさせていただきますので、その後、30分を過ぎても発言を続けた場合は終わらせていただきたいと思います。

本日は、一般質問、順番6番目から10番目の質問です。

それでは質問を許します。

◇ 佐 藤 利 治

○議長（疋田俊文） 6番目に、佐藤利治議員、登壇の上、質問願います。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤利治議員。

（4番 佐藤利治 登壇）

○4番（佐藤利治） 皆様、おはようございます。

議席番号4番、佐藤利治が通告書に従いまして一般質問させていただきます。

大きく4つあります。

各地域にあります掲示板、ふるさとマップの有効利用について。

利用されず、ただ設置しているだけのものが多く見受けられます。もちろん、個人情報やプライバシー保護の問題等で放置されている現状は理解できますが、町の広報で使用、また民間企業の広告で収入を得る等の方法はありませんか。

河合町の目指す防災について。

国は避難所への新たな指標、スフィア基準を出しましたが、指標を受け、どのような対応で住民を守りますか、具体的に教えてください。

学校体育館への空調は本年度どのように進展するでしょうか。また、予定として、どこから着手をお考えですか。もちろん予算審査前ですから、予定としての熱い思いでご答弁お願い申し上げます。

近隣町では電力が遮断されたときに某車メーカーとの協定があり、電気自動車から最低限の電力共有を受ける等準備しているようですが、河合町ではどのような対応を考えているのか、具体的に教えてください。

過去の質問の答弁で理解できないことが1つあります。担当部署からは、中央構造線断層帯での地震を南海トラフ地震より河合町の被害が大きいと想定しており、被災され、避難所へ避難される方を河合町は約1,500人と考えています。

質問です。

防災について、自治会や自主防災会に共助の部分での協力を求む前に、私たちがハード面で1,500人が収容できる場所の提供が必要ではないでしょうか。命に関わる問題です。諸問題より優先すべきと考えておりますが、同じ考えでしょうか。既に新年度予算での動きもあると思いますが、予定としてのお考えをご享受ください。

道路や下水道管の緊急点検について。

この場をお借りしまして、埼玉県での被害を受け、いまだ救出されていないお方の救出と、近隣で被害を受けた皆様へお見舞い申し上げます。

埼玉県の道路陥没事故を受け、奈良県は、2月7日、下水道の点検を行いました。調査対象の道路、約17キロの路面下を調べたところ、39か所で空洞の疑いがあつたと新聞では発表されております。

質問です。

河合町の対応はどのように行つたでしょうか。また、河川に隣接した道路など個人的には心配な場所がありますが、大丈夫でしょうか。また、点検、調査の予定はしていますか。そ

の検査の終了時には、どのように住民の皆さんに結果を公表されますか。

家庭の廃食油を空港燃料（※S A F）について。

国連の持続可能な開発目標、S D G s の達成期限である2030年まで5年を切りました。循環経済や経済安保保障強化の観点からも、廃食油のS A Fへの活用は今後さらに重要性が高まるようです。河合町におきましても、脱炭素化の国際的な流れに賛同し、一緒に取り組みませんか。

以上、4点でございます。関連質問含め、再質問については自席にて行います。

○総務部長（上村卓也） はい。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） そしたら、私のほうからは、1つ目の各地域のふるさとマップの有効利用についてということと、2つ目の河合町の目指す防災についてということでお答えさせていただきます。

まず、1つ目、ふるさとマップの有効利用ということでございます。

各地域のふるさとマップは、設置から約30年程度経過しており、仮板表皮の劣化が激しい箇所や転入転出の居住実態が反映できていない箇所が大部分あること、また地図アプリの普及により、ふるさとマップは現状有効利用されていないこと、さらに、個人情報の観点からも撤去、もしくはその他の利用への改修の視野に入れた検討を主に大字・自治会で使用していたマップがあるため、昨年度から総代、自治会長会で協議をしております。

今年度、8月定例会で、これまでの協議を踏まえ、各総代、自治会長に地域の役員の方々の意見も聴取した上で、ふるさとマップの今後についてアンケート調査を実施し、ほぼ全ての大字・自治会から撤去もしくは改修を希望するという回答でした。

また、本件につきましては、総代、自治会長会の事業として実施していくことも了承の上、まずは今年度、3月から町内のよく目につく2か所のマップを町内全体図から避難所や町の情報が分かるマップに改修し、毎年度、総代、自治会長会での協議の上、数か所ずつ対応していく予定でございます。

続きまして、2つ目、河合町の目指す防災についてということで、そのうちの1番、国の避難所への新たな指標を受けて、どのような対応で住民を守るのかという質問でございます。

災害発生時の避難所で確保すべき生活環境を指標として定めた国際基準であるスフィア基準は、主に4つの指標が示されており、1つ目、避難所での1人当たりの居住スペースが3.5平方メートルの確保。2つ目、飲料水と生活用水は1日最低15リットル。3つ目、トイレ

レは20人当たり1基。4つ目、トイレの男女比は、女性は男性の3倍ということで定められております。

現在、町の避難所の収容人数は、1人当たり畳約1畳の1.65平方メートルで計算しており、河合町の避難所避難想定人数は約3,500名ですので、広域避難所として空調機設置の公共施設である町立体育館とまほろばホールの収容人数から引くと、約1,500名の方の避難先確保が想定されます。一方、スフィア基準では、計算しますと、町立体育館とまほろばホールで約1,000名となり、約2,500名の避難先の確保が想定されます。スフィア基準での収容人数を確保する場合は、今年4月よりリニューアルする町立公民館や小中学校の体育館だけでは確保できませんので、各地域の集会所も活用することで全体のキャパシティー確保に努めてまいります。

次に、3つ目の質問になります。

電気自動車からの最低限の電力供給ということでございます。

今年度、4月運用の町立体育館と今年度4月にリニューアルされます町立公民館は医療用発電設備を設けておりますので、停電時は非常用発電設備を使い、電気の供給を行いたいと考えております。

また、持ち運び可能な発電機やポータブル蓄電池の活用も想定しております。

続いて、4つ目の質問でございます。

避難される想定約1,500人が収容できる場所の提供が諸問題より優先すべきではないかということでございますが、広域避難所での生活環境を維持するには、空調機設置は必須と認識しております。その上で、空調機が既設の町立体育館などの避難者以外の約1,500名が避難できる避難所の確保は、来年度4月にリニューアルされる町立公民館と来年度、空調機設置に向けて進めております各小学校の体育館をめどにしていくことになります。

私からは以上でございます。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 私のほうからは、2つ目、河合町の目指す防災についての学校体育館への空調について答弁させていただきます。

学校体育館への空調設備整備については、最も有利な国庫補助、空調設備整備臨時交付金を活用し、各小学校から空調設備整備を進めてまいります。

引き続き、各中学校の体育館の空調設備につきましても、来年以降整備できるように計画

的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 私より、3つ目のご質問であります道路や下水道管の緊急点検についてお答えいたします。

先ほど議員お述べの中で何点かのご質疑ございましたが、まず通告書に基づいた回答をさせていただきますと思います。

まず、下水道管につきましては、点検や定期的なパトロールにより異常がないか随時確認を行っており、今後におきましても、発生した道路陥没事故等につながらないようにパトロールなどの強化に努めてまいります。

なお、河合町では国から示されております緊急点検等の調査対象施設はないことから、現時点では点検調査の実施の予定はございません。現状の対応といたしまして、下水道管路の材質、経過年数、劣化状況等により優先順次を設定し、通常の施設点検により破損や土砂の堆積等がないか継続的に点検を行っております。

続きまして、道路の点検についてでございます。

日常の道路パトロールにおきまして職員での目視点検を行っており、住民の方々が道路施設の異常や不具合などを発見された場合には、情報共有いただける道路損傷等報告フォームというものを構築しており、今後も住民協働の観点により、日常の維持管理に努めてまいりたいと考えております。

私より以上となります。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野生活次長。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） それでは、私からは4点目にご質問いただいております家庭の廃食油を航空燃料にというご質問に対しまして、お答えいたします。

家庭から出ます使用済みの食用油、すなわち廃食油でございますが、そのリサイクル方法につきましては、これまで石けんやバイオディーゼル燃料等の原料とされることが主でございました。ただ、最近では、議員ご質問のとおり、持続可能な航空燃料、通称S A Fの原料として注目されておるところでございます。

S A Fとは、廃食油などから航空燃料を製造したものでございますが、廃食油の主原料と

いいいますのが植物でございますので、植物の成長過程で吸収される二酸化炭素と燃料として使用する際に発生する二酸化炭素が、これらが相殺されることから、従来のジェット燃料と比較すると、S A Fを導入することにより60から80%の二酸化炭素削減効果が見込める地球温暖化対策に有効な航空燃料であるとされておるところでございます。

国におきましては、2030年までに国内航空燃料の使用料の10%をS A Fに置き換えるという目標を掲げられております。

本町といたしましても、今回議案として提出しております河合町総合計画案、こちらにおいて、S D G sの目標を意識して事業に取り組むということをしておりますので、先行自治体の実施状況等を踏まえ、廃食油の効果的な改修の在り方を検討した上で、実施について判断してまいりたいと、こう考えておるところでございます。

以上でございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 再質問させていただきます。

まず、ふるさとマップの有効利用についてですが、これは担当の方からは古くて資料がないと聞いておるんですが、もう一度確認いたします。ふるさとマップ、本来の設置目的、数量、1基どのぐらいの費用がかかっておりますか、分かる範囲で結構なんで、教えてください。

○政策調整課長（岡田健太郎） 議長。

○議長（疋田俊文） 調整課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 私のほうからは、設置の目的といいますか、今ご質問の部分につきましてお答えさせていただきます。

まず、資料につきましては、ちょっと古いものでございますので確認ができないのが現実でございます。当時設置をしたときには、その自治会の方々のコミュニティの強化ということで設置されたということは確認できるのかなと思っております。1基当たりの費用につきましても、ちょっとその辺の資料はございません。箇所につきましては、当時は25か所やったというふうには記録されておるところでございます。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） もう一度言いますけれども、皆様の税金で購入したが、約30年程前のことなんで資料が残っていないので分からないと、10万円のものなんか100万円のもののなのか、おおよそも見当つかないという答えでよろしいですか。

○政策調整課長（岡田健太郎） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） そのとおりでございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 約、私のほうは個人的に6か月ほど前に担当課へ行き、有効利用、撤去などの相談に上がりましたが、総代、先ほどご答弁あった総代、自治会長会でご相談すると話でした。できることなら、河合町にご尽力いただいている畿央大学の学生さんや未来の宝、地元中学生にも有効利用の案を考えていただくようなことをご検討いただけないでしょうか。例えば、仮にですけれども、2か月の単位で第一小学校に貸し出すとか、第二小学校に貸し出すとか、そのような考えはございませんか。

○総務部長（上村卓也） はい。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） はい、ありがとうございます。

畿央大学などでというようなことでございますけれども、実際に居住されておられる方の代表ということで総代、自治会長さんおられます。その中で、利用としてこういう形がいいのではないかとということで進められているということです、そこを重視したいというふうに考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 何も総代、自治会長会で協議することが駄目だと言っているんじゃないですよ。幅広く意見を求めたらどうでしょうかと、そういう柔軟な考え方はないということでしょうか、結論。

○議長（疋田俊文） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） かなり古くなってきているというところもございますので、迅速に対応していかなければいけないということもございました。そのあたりも踏まえ、いろいろな意見を聞かせていただいて、その中でどういうのがいいのかという選択というのも一つで

はあるとは思いますが、今回はそういう形で対応させていただいております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 分かりました。できることであれば、皆さんの税金で購入したものですから、幅広く住民の方やいろんな方に意見を聞いてやるのが全てじゃないかなと思います。私も住民代表の一人として今そういうふうに意見を言わせてもうていますんで、もし検討する余地があるんであれば考えていただきたい。

次に、防災についてに移りたいと思います。

スフィア基準について質問いたします。

先ほども説明していただきました。ありがとうございます。トイレは20人に1つです。男女比は、先ほどあったように、男性トイレが1つであれば、女性トイレは3つとのこと。単純計算で申し訳ないですけども、1,500人と言われている河合町の避難想定人数、75基のトイレが必要ですけども、確保できていますか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 岡田調整課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、今1,500名というのは、実際、避難者の想定が3,500名ということで想定されております。その中で、町立の空調設備が整っていると言われている体育館とまほろばホールというのが、そこに入っていただけなのが約2,000名程度ということで、その差し引きで1,500名の方がその施設には入れないような状況になっているので、その確保が必要やということの1,500名ということになっております。

ということを踏まえた中で、トイレ関係につきましては、自治会への配付ということで約3基ずつ自治会には配付しておるところと、マンホールトイレにつきましても6基、災害用の簡易トイレも8基、ボックスのトイレが45基、トイレの処理袋としてのセットというのが800回分ということで、現時点では備えておるところでございます。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） ありがとうございます。

トイレ、だから1,500人で計算したら75基ですから、2,500人で計算せなあかんのですか、それとも3,500人ですか。同じ率でかなりのトイレが要ると思うんです。

それと、この間自主防災のほうで、まほろばホールで講習を受けました。その中で、能登半島のある地域だけですけれども、その方が行ったときには、マンホールトイレは使えていなかったと。もう本管がぐちゃぐちゃになっている中で詰まるだけやと。異臭が漂うだけやというような話がありました。その辺のことも考えたら、やはり仮設トイレ、それとか緊急の、2,500万もしますけれども、1台、トイレカーとか、そういうふうな話になってくるんじゃないかなと思いますが、その辺、いかがお考えですか。

○議長（疋田俊文） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） はい、ありがとうございます。

トイレ、数というのはかなり少ないという形にもなるかも分らないですけれども、先ほど言っていたいたマンホールトイレというのを設備、整備しております。短期間という部分でございましたら管が潰れていても対応は可能なのかなというふうに思います。ただ、おっしゃるように、長期になればやはりその辺の処理というのは難しい部分もございます。

ただ、仮設トイレ、これは協定を結んでおりますところからも持っていただけるとというような部分もございますし、今言っていたいたトイレカーといえはかなりの費用がかかっております。実際に使用できる部分、実施してすぐに処理を行うというような形の対応も必要となってきますので、そのあたりについてはちょっと今後の検討課題になるのかなというふうには思います。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 分かりました。

無理なお話と思いますが、海外では避難所へキッズルーム、女性専用スペースが常識になりつつありますが、河合町ではその辺どういうふうに考え、行動していきますか。また、今お答えはいただいたかも分かりませんが、トイレカーなどの購入を考えたことはないですか。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） はい、キッズルーム、女性専用ルームというところでございます。

比較的、もう長期的なことということになりましたら、今町が想定している部分での対応というのも非常に難しくなってくるというふうには考えております。そうなれば、例えば仮設住宅などの整備も必要になってくるのかなというふうに思っております。今議員おっしゃった部分で、どこまで設備を行うのかというところの部分については、かなり難しい問題だと

いうふうには考えております。

もう一つ、トイレカーの部分につきましても、効率的な部分というところを考えましたら、かなり導入は厳しいのかなというふうには思っております。ただ、先ほど言っていたように、当然災害時の部分でございますので、そのような部分につきましては、検討は今後もし引き続き行っていきたいと思っておりますし、これまでもトイレカーにつきましては検討のほうはしているところでございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 防災備蓄の整備を進める自治体を財政面で支援するために、国のほうとしては昨年度補正予算案に1,000億計上。名称が、新しい地方経済・生活環境創生交付金の一部を活用できるようにしていますと。この中にはキッチンカー、トイレカー、ランドリーカーなども含まれております。これを、お金は国が出すけれども、補助は出すけれども、把握するために登録制度創設して、被災地への派遣の迅速化を図ると述べております。南海トラフの被害が少ないと予測されている河合町ですが、協定を結んでいる和歌山県すさみ町へトイレカーを派遣するようなイメージはございませんか。

国は、2月12日、南海トラフ地震発災時に即時対応県を決めました。4月から合同災害訓練などを行う予定です。すさみ町のある和歌山県には埼玉県から応援職員が急遽駆けつける予定になっております。それを含めて、河合町では、トイレカーなどないんですけれども、どういう体制を考えておられますか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、まず交付金の件につきましてなんですけれども、基本的にはハード系ということでは把握しているところでございます。おっしゃるとおり、キッチンカーであったりとかランドリーカーであったりとかということで、そういったハード的な部分ということでございます。

我々もキッチンカーという部分につきましては、令和5年にキッチンカーとの災害協定というのもししておりますので、そういった形でいろんな災害協定をしておりますので、そういうことも含めながらの部分で対応していくということと、あと、すさみ町への派遣ということにつきましても、もちろん今包括連携協定をしておりますので、その中でいろいろ協議をしながら、もちろん職員同士も連携を取っておりますので、そのあたりで対応していきたい

と考えております。

以上です。

○4番（佐藤利治） 分かりました。

災害関係で、今KTBという、キッチン、トイレ、ベッドのことですが、避難所の運営で大切なものですが、取組や目標、これからの補充なり、こういうのは買うとかいう、考えがあれば教えてください。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） ハード的な件につきましてですけれども、なかなか費用等多額になります。もちろん、先ほどちょっと総務部長のほうから述べましたように、国・県の補助金等も確認しながら、もちろんそのときには対応できるような体制を整えていきたいと考えております。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 先ほど1人当たりの居住空間の話がありましたけれども、前回の地元の避難訓練のときにご婦人の方に聞きました。集会所でどのぐらい辛抱できるかと、1日、2日やと。1週間もおったら気が狂うと。だから、やはり地元の集会所云々というのは、どうしても体育館に移動が困難とか、そういう方に限定されると思うんです。だから、そういう意味では、もう一度確認しますけれども、3.5平米、京間で言うたら1畳は1.824ですけれども、先ほど1畳で1.65平米確保できるから倍ぐらい、約、という説明ありましたけれども、このもう1,500人云々じゃなくて、避難されると想定している人は小学校のエアコン整備が終わった時点ではクリアできると、そのような考えでよろしいですか。

○議長（疋田俊文） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 来年度、小学校の空調の整備を行うということで予算のほうを上げさせていただいております。その部分の整備が完了いたしましたら、数字としてクリアということにはなってくるかなというふうには思います。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 今回、国がスフィア基準というような指標まで出して進めるのはなぜや

とお考えですか。

○総務部長（上村卓也） はい。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 長期的に避難される場合に、生活環境がかなり悪いというところの部分で、それ以外の、体調を崩される方がおられるというところの部分が多いのかなというふうには思っております。

当然、そのスペース的な部分にしても、もともと今うちが計算しておりますのは畳1畳分ということですので、かなり厳しい状態というのは理解しております。ただ、ちょっと町内の施設全体を見渡していく中で、体育館にしても缶詰め状態というか、そういうふうな状態で果たしてできるのかなというところの部分もございますので、スフィア基準という形を十分にクリアしようとした場合には、それ以外の施設というところの部分で、極端に言えば新たに整備しなければいけないとかというようなことも起こり得るというようなこともあるのかなというふうに思っております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 部長、ありがとうございます。ほぼほぼ合っております。

端的に言いますと、関連死を防ぐためなんです。日本人の辛抱強さ、我慢するのが当たり前との風潮がありますが、熊本地震では建物の崩壊などによる直接死より避難生活、避難してから、体育館等に、体調悪化で亡くなる関連死が直接死の4倍以上になったからです。能登半島地震でも既に直接死を超えています。もっと言えば、風雨を、雨風をしのぐだけでなく、傷ついた住民の命をつなぎ、少しでも気持ちが前向きになれる空間ではないということをおっしゃっています。その辺は同じ考え方でよろしいですね。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） おっしゃるとおり、そもそもスフィア基準という名前自体が地球とかという部分の意味合いがあるというふうに認識しております。ということで、そもそも全世界で快適に暮らせるような環境というのが整う必要があるというところで、その基準が世界基準になっているという認識をしておりますので、今現時点では畳1畳という形の部分で想定はしておるんですけれども、今後もちろんスフィア基準という形で統一基準になっていくことが国としても進められているところでございますので、その辺も踏まえた上の

避難所の関係で整備をしていくということで進めていきたいと考えております。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 通告書の部分で部長にまだ答えてもうていないのが1点あるんで、確認だけさせてください。

命に関わる問題です。諸問題より優先すべきと考えておりますが、同じ考えでよろしいですか。

○総務部長（上村卓也） はい。

○議長（疋田俊文） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） ありがとうございます。

今いただいた質問、かなり難しい問題だというふうには思っております。住民の生命、財産を守ることというのは行政の重要な役割というふうに思っております。その対策に向けて、平時にできる取組といたしましてソフト面、有事に備えて設備整備としてハード面、共に有効に配分する必要があるというふうに考えております。特にハード面は比較的大きな投資的経費が見込まれます。今後も国や県の動向も確認しながら、有利な財源を活用し、生活環境を維持できる避難所確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） ありがとうございます。

体育館の空調についてに移りたいと思います。

先ほどから何回か出ているんでもう分かっていますけれども、一応念のために、どこから着手するのか。住民の皆様へ、その選んだ根拠と丁寧な説明が必要と思いますが、今端的に報告できますか。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

空調機の整備につきましては、先ほどから小学校のほうから進めていきたいというふうなお話をさせていただいております。理由といたしましては、災害時に炊き出し拠点になるということ、まずそこから小学校を進めていくというふうな計画を立てさせていただいております。

ます。引き続きまして、中学校につきましても整備は進めていきたいと考えております。

先ほどもちょっと答弁させていただきましたが、有利な財源ということで空調設備臨時特例交付金、こちらが令和15年まで予算措置があるというふうな確認もさせていただいておりますので、そういったところも含めて、しっかりと計画的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 先ほどから説明を受けているんですけども、もうこの2年ぐらいの間は緊防債で緊防債でということで意見を述べてまいりましたが、それよりか少しでも河合町の負担が少ない空調設備整備臨時特例交付金、この中身をちょっと、簡単に結構なんで教えてもらえますか。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

まず、空調設備整備臨時交付金につきましては、今年度の補正予算から始まるというふうな交付金でございます。7,000万円が上限ということになっておりまして、その部分の国費が2分の1といった状況でございます。また、2分の1の持ち出し分につきましては防災国土強靱化対策事業債というのが100%充当されます。そのうち50%の交付税措置でございます。ですので、実質25%の町の独自負担というふうな形でございます。

以上でございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 最後に、体育館の空調について、生駒市なんかは中学校を優先するというように決めて、本町では小学校ということで、それはどうこうないんですが、理由も述べてもらったんですけども、小学校2校を今年度予算に上げて、予算が通った場合に進むという話なんですけれども、中学校についてはどういうふうにお話ししておったらよろしいですか、中学校に通っているご父兄や本人さんには。

○総務部長（上村卓也） はい。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） この空調につきましては、以前から何度か質問もいただいておりますが、そのときにお答えさせていただいておったのが、その予算を編成する過程の中で優先順位をつけて実施できればしていきたいというふうな話をさせていただいております。令和7年度の予算につきましては、どうにか2校分の空調については整備できるような形が整いましたので予算のほうを上げさせていただいております。例えば、来年、8年度の部分の編成をしていく中でそれができれば入れていきたいというふうなところは思っております。まして、避難所というところがございますので、小学校だけに限らず、当然中学校も必要になってくるところは認識しておりますので、できるだけ年度は続けてというふうには考えておりますが、最終的な決定につきましては予算を編成する過程で決めていくことになると考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 分かりました。ただ、中学に通われているお子さんを持っている親御さんに、来年度の予算に入れられたら入れたいと、そういう答えはちょっと難しいと思うんですよ、僕自身は。僕はようしません。やはり、先ほどから確認しましたがけれども、命に関わる問題です。諸問題より優先すべきと、それはお年寄りの施策、子育て支援の施策、たくさんいろいろあると思います。それよりか先にやるべき、子供もお年寄りも避難します。そういうふうなところでチャンネルを切り替えていただきたいなと思うんですけれども、その考えは同じということよろしいですか。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 命を守るという部分で空調が是が非に必要なだという判断で言っているのかなというふうに思います。いろいろな考え方、いろいろ思われる方もいろいろあると思います。どこを重要視するかというところの部分、優先するかという部分があるかと思います。その中で、町といたしまして総合的に判断して、どういう形で優先順位をつけさせていただくかということを決定的にしていきたいというふうに思っております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 分かりました。はっきり言えないというのが答えということで、自分ではかみ砕いております。

電気自動車の件にいきたいんですけれども、最低限の電気の利用しかできませんけれども、

広陵町がトヨタ、三郷町が日産、王寺町が日産、各町は住民を守るための協定を結んでいます、各車メーカーと。この現状を知れば、新たな住民は河合町に来てくれますかね。一日でも早く平時の住民サービスを行うため、町職員はBCP、業務継続計画を進めなければいけないと尽力されるでしょう。意識改革をしてほしい。お願いします。

少し脱線しますが、できますか。何度も何度も、明日起こるかもしれない地震に対して、抜き打ちでの訓練を要望していますが、訓練なしで1,500人、2,000人の避難者が出ると予想している大地震などに対応できますか。町幹部の方は、急に呼び出したら慌てて、当庁するまでに予期せぬ交通事故等を起こすおそれがあると。この話を住民の皆さんにしたら、鼻で笑われました。いまだ抜き打ちの避難訓練はやらないというのが河合町のお考えですか。また、他町ではなぜ発電機だけでなく自動車メーカーと協定を結んでいるのか、聞き、学びに行きましたか。

○総務部長（上村卓也） はい。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） まず、訓練についてでございます。

訓練につきましては、幹部職員等の招集訓練は必要というふうに認識しております。招集する時間帯とか、あと役場までの交通手段、様々な想定を踏まえて訓練、計画などを策定いたしまして今後実施していくよう検討してまいりたいというふうに思います。

あと、もう一つ、電気自動車の件です。

河合町といたしましても、電気自動車、自動車会社との協定というようなところの部分につきましては、調べております。過去に直接自動車メーカーの業者さんとお話をさせていただいたところもございます。ただ、導入にするに当たり、まずは電気自動車自体の購入というようなところの部分が条件として入っておりました。当然ながら、今後電気自動車の購入というのも、公用車として購入していかなければいけないというところはあるんですけれども、タイミング的に今ではなかったもので、その部分というのは今進んでいないという状況でございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） ということは、近い将来、今年じゃなくても、来年じゃなくても、近い将来にそういうふうな動きは考えられると。他町と同じように、足並みが北葛でそろうというふうに理解しておいてよろしいですか。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） はい、電気自動車自体は環境にも優しいというところがございますので、その辺の導入というのは、今後は検討していく必要があるというふうには考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 近隣町の動きを見ていて、私も心配でなかったのですが質問させていただきました。共助ももちろん必要ですが、各自治会へ、防災備品をそろえるため毎年10万円を出している近隣の町もあります。河合町はどのぐらいの防災品買ってくださいよということで、避難所で、第一避難所になっているわけですから、近くの。お金を一体どのぐらい出していますか。

また、能登半島での災害を教訓に災害対応体制の強化を各県、各市町村で行っておりますが、河合町では何を見直し、検討を協議したのか。新たな取組や拡充したものがあれば教えてください。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 岡田政策課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 2点いただいたと思うんですけども、1点目、どのぐらいの資機材といいますか、各自治会に渡しているのかというところなんですけれども、基本的に、先ほど申しましたマンホールトイレというのを各自治会には配っております。あと、防災関係ということにつきましては、大字・自治会への補助金というのがございますので、その補助金の中のメニューとして、防災訓練をされた場合の経費であったりとかという部分で、そういった補助金を出しているというのが現状でございます。

あと、申し訳ございません。2点目の拡充という部分につきまして、ちょっともう一度詳しく質問してもらってもよろしいですか、申し訳ございません。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 私の説明下手くそやったのかな。

能登半島での災害を教訓にして、災害対応体制の強化を各県、各市町村で、普通のところに行っております。河合町では何を見直し、検討、協議したのか。新たな取組や拡充したものがあれば教えてください。

○議長（疋田俊文） 岡田政策課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 申し訳ございませんでした。

能登半島以降の拡充ということですが、まず先ほど申しましたような、ソフト面というのはもちろん日々の生活の中で実施していただくような形の啓発であったりとか、あと防災士ネットワークの拡充であったりとかという形のソフト面というのを充実させて、あともちろん総代、自治会長さんとの連絡調整の強化であったりとかという形で、できるだけ被害を最小限化するような形で平時に取り組んでいくということで強化したところでございます。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 抜き打ちの避難訓練の話をしたときに町幹部の人が言うていましたけれども、遠い地域に住んでおられる方もいてると。そうしたら、僕が提案したのは、議長にお願いに上がって、地元の住んでいる、歩いてでも来られる議員の皆さんに何で協力を請わんねんのやという話を言うたんですけれども、その後、動いているような気配もございませんので、またその辺もしっかり協議されて、お願いに上がってください。

和歌山県では、岸本知事は、昨年の議会質問の答弁で、能登半島地震を踏まえ、県が現在進めている防災、減災対策の検証をもう一度行い、来年2月、もう報告していると思います。報告書をまとめると答弁で述べられていました。すばらしい特別な話でもなく、住民の命を預かる立場として、普通に、当たり前のことと私は考えています。河合町も同じような考えはございませんか。先ほど新たに拡充したものとか、新たな取組が変わったものとか、ないとおっしゃっていますけれども、なかったらなかったで結構です。

○総務部長（上村卓也） はい。

○議長（疋田俊文） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 過去に災害が起こった地域の部分とかにつきましては、そこでのどのような状況があったのかとか、あとどのような問題があったのかとか、そういうふうな部分で情報をいただいたりいたします。そこら辺のところを、町では考えないようなこともその中で起こったりもしています。今後、このようなこともやっぱり気をつけなければいけないのかなとか、そういった部分の分析というようなところも部分はやっております。実質的に、先ほど申しました拡大という形の部分はないということなんですけれども、過去の事例

と言うたらおかしいですけども、過去に災害があったところの課題などについて分析して、本町の今後の役に立てたいというふうに考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） せっかく能登半島には職員の代表の方行っていていただいております。やはり、そういうふうな、行って感じたことを持って帰ってきてもらって生かさんと、何の意味で行っているかというのは分からんようになってくると思うんです。その辺、ちょっとしっかり検討してください。

私は、河合町が現在本末転倒していないかと心配しております。たしか、過去に安心安全推進課という課があったと私は記憶しております。今、防災に、他町、全てですけども、力を入れ、部署を強化するときではないかということで動かれているかと思います。私もそう思います。これは私だけの感覚なんでしょうか。できれば、町長、お答えお願いできますか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 佐藤議員のご質問にお答えします。

去年の4月に組織改革をさせていただきました。本当に、議員お述べのように、部を1つ減らしました。そのときに、その部の中に安心安全課がございました。そのときに、組織改革の中で本当に、議員お述べのように、これから一段と防災に対しての基本的な政策をつくるということが係になってしまった。大変申し訳なかったと思っております。今、この7年度からもう一度、課として、やはり町民の皆さんの安心安全、またこれから防災体制をしっかりと整えていく上で課にもう一度設置をさせていただいて、しっかりと安心安全を守っていただけるように取組もさせていただきたいと思います。

議員お述べのように、今、いつ起こるか分かりません。河合町は本当に防災的には水害、これが一番大きな課題でございます。その上で、また地震、能登半島のような考えられない地震が、自然災害が本当に多く、大変心配もしております。今後、河合町にとって、職員一同、もし万が一のときにどういう体制でこの河合町に来てもらえるのか。町外におられる方も含めて、町内、町外、また議員の先生方に対しても様々な連絡網をしっかりと整えてまいりたいと考えております。

議員お述べのように、安心安全課、しっかりと町の安全を守っていただくために再度課に

戻して取り組んでいきたいと考えておりますので、今行政内部の調整をさせていただいておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 町長、ありがとうございます。住民の方、大変心配されていたので、1人や2人じゃなかったのも、本当に喜んでいただけたと思います。

次、道路や下水道管の緊急点検についてに移りたいと思います。

ちょっと私の質問が、足らずがあったと思うので、申し訳ございません。河川の規模にかかわらず、道路のすぐ横に水位の高くなる河川があるとき、河床ベース、川底から見て、川の中側から見たときにすぐ横に道路があるときには、護岸のブロックの裏側、道路側、土が流され、一般の道路より路面下が空洞に、一般の道路のほうが路面下が空洞になるおそれがあると、僕の持論ですが、経験で思っています。その場合に発見できるのは、路面のアスファルトの小さなひび割れ、そういうようなものも変化がないかというのがパトロールされたときに経過観察することが必要と考えますが、同じような考えでよろしいですか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 下水、雨水の施設につきましての点検というのが目的ではございますが、議員お述べのとおり、今回の事故の事案などを受けまして、今後におきましては、例えば周辺のアスファルトの亀裂の状況等、そのあたりの変異につきましても注視しながら点検を行っていく必要があるのではないかと考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） ありがとうございます。

ちょっと質問の中には入っていないんですけども、神奈川県藤沢市さんがいいのを出してはるんで、また見ておいてほしいんです。危険がある地域を可視化、名称も、陥没ポテンシャルマップを活用してということをやっています。これは何をすると、調査、修繕につなげる対策に力を入れているらしいです。主な陥没の原因として、表層の地質が砂質土、地下水が表面から3メートル以内に流れている、下水道管の形式が古く合流式のものが多地域、汚水を下水道に流す下水取付管が一定のエリアに集中している、この4つの中で、これがようさん、多く当てはまるほど調査の優先順位を決めていると資料には書いてありました。

だから、また一度見てください。

脅かすような話ばかりで、39か所も陥没するおそれがあるところがあるという話をしましたけれども、同時に、奈良県は106か所のマンホールに入り点検した結果、土砂の堆積状況などを目視で、目視ですが、確認した結果、道路陥没につながる異常はなかったとマスコミにリリースされております、県は。ですから、安心していただきたいなと思います。

最後に、家庭の廃食油を航空燃料に、S A Fのことに入っていきたいと思います。

先ほども話がありましたけれども、従来の空港燃料を使うより約8割CO₂を削減できるということで、これはご存じでよかったです。

ただ、具体的に私の提案に賛同して、すぐ検討して、5月を目標にというようなぐらいをもう反対する隙間もないん違うかなと思うて思っていたんですけども、そこまで具体化した話はなかったんで、できたら財政問題等で肩身の狭い思いをしてしまっている住民の皆さんへ協力をお願いして、地球温暖化を抑制する一翼を町主導で行う決意をしていただきたいのですが、無理ですか。

大々的にマスコミリリースして、住民の皆様から誇らしいとおっしゃっていただけるように報道していきませんか。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野生活次長。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） 決してこの取組に反対するとか、そういった思い、全くございませんでして、必要なことであると認識はしております。

そのような立場で、今後、実施に向けて検討を進めてまいりたいという答弁をさせていただいた次第でございました。

○4番（佐藤利治） 議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） できたら本年度中にやるとか、予定で結構ですよ。今次長のほうに、次長がこの間こう言うていたというようなことは言いませんので、できたら、その辺は言っていただきたいなと思います。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） はい。

○議長（疋田俊文） 小野次長。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） 既にその検討という部分を進めておりまして、実は県内の事例とかも集めております。

上牧町で実施されている例につきましては、実際に現地の確認もさせていただいておりますので、かなりその実現に向けた段階としては、かなり進んでおるような段階には来ておると思いますので、そういったことで、ちょっとご了承いただきたいなと思っておるんですけども、よろしくお願いいたします。

○4番（佐藤利治） はい。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） やっていただけるということなんで、あまりくどくど言いません。よろしくお願いいたします。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員、あと5分でまとめてください。

○4番（佐藤利治） はい。ありがとうございます。

現在、皆さん旬のA Iで検索してみました。地球温暖化を抑制するにはと聞いたら、A Iは、答弁は「二酸化炭素など、温室ガスの排出量を減らすことが必要です。そのためには、化石燃料の使用を減らし、再生可能エネルギーの利用を拡大することが有効な手段です」とおっしゃっていました。だから、同じように理解していただいていると思うんで、あとは、国のほうは、このことについてどう言うているかと言いますと、環境省の担当者は、回収促進について循環型社会づくりを進めるとともに、資源を海外に過剰に依存しない。経済安保ですね。経済安全保障の強化にもなると力強く述べておられます。昨年8月2日に策定した第5次循環型社会形成推進基本計画で廃食油の回収を促進、S A Fの原料として有効活用することを明記しております。ぜひ、賛同はしておられるんで、国の指導に足並みを一日も早くそろえていただきたいなと思います。

あと、ちょっとね、近隣というか、ちょっと離れていますけれども、堺市さんがかなり一歩も二歩も進んでいます。ちょうど民間の精製プラントがコスモ石油さん和他2社の3共同企業体で6月から動きます。もう工場は既に出来上がっています。堺市の試算でいうと、年間最大27万トンの回収を見込んでいるらしいです。

先ほど言うておられました上牧町、上牧町も1月末の時点で、もう既に1,600リットル集めています。1リッター40円で売っています。お金もうけされています。その辺、やっぱり着目されて、やはり北葛4町のやつを河合町が旗振って、もう空いている、もし、勝手に言うたら叱られますけれども、使うのであれば、プールのところとかに、そういう基地つくるなりして、北葛4町のやつを集めるぐらいの勢いで進めていただきたいと。結構お金になるみたいですよ。

あと、三菱UFJファイナンシャルグループは、既に全国の支店や寮にある220か所の食堂で出た廃食油をSAFに向けて提供してきたらしいです、既に。今回、社員の家庭から職場に持ってこいということで、回収を始めます。担当者は、これ新聞に書いていたことなんですけれども、社員はふだんの生活で環境に配慮した行動を取るきっかけにしてほしいとおっしゃっています。

三菱さんは、京都のレボインターナショナルにお願いしているみたいです。そこがコスモさんとの3社の1社です。そのあたりをちょっとたとえ上牧が40円やったら、うちは60円ぐらいで買ってくれるんやと、探していただいて、後から始めても、しっかりと町の財源になるような、そういうことをやっていただきたいなと思うんですけれども、その辺の意気込みを聞かせてください。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野生活次長。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） 様々な事例をお教えていただきまして、誠にありがとうございます。

冒頭おっしゃられました堺市の例などにつきましては、かなり大きな政令指定都市になりますので、確かにSAFを精製するような会社との提携とかされているというニュースは、当然承知しておるところなんですけれども、河合町の自治体としてのレベルでは、なかなかそこまでは難しいのかなとは考えております。

ただ一方で、上牧町で実際に回収して、町の歳入に充てられているという事例につきましては、本当に同じようなことができるのかなと考えております。

ただ一方で、集めますものが油でございますので、例えば無人の状態で置いておくのがいかなものかとか、そういったことも検討しておりますので、なるべく皆様に使っていただきやすい形で導入してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員、1分ですので、お願いします。

○4番（佐藤利治） 愛知県の東浦町は、直接、中部国際空港株式会社と昨年4月に締結しております。だから、町やからというて、遠慮すること何も要らんと思います。胸張っていきましょう。

最後に、日本国、世界に誇れることを行うことが一日でも早くできることをお願いして、

佐藤の3月定例会の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（疋田俊文） これにて佐藤利治議員の質問を終結いたします。

10分間暫時休憩します。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時48分

○議長（疋田俊文） 再開します。

◇ 長谷川 伸 一

○議長（疋田俊文） 7番目に、長谷川伸一議員、登壇の上質問願います。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

（7番 長谷川伸一 登壇）

○7番（長谷川伸一） 皆さん、こんにちは。議席番号7番、長谷川伸一が通告書に基づき一般質問いたします。

今回は4点質問させていただきます。

1番目、河合町のごみ処理施策の今後について。

今年1月から山辺・県北西部広域環境衛生組合の処理施設が稼働開始しました。

残念ながら、河合町は可燃ごみの搬入は10月1日からとなっております。10月からさらに遅れるようなことはありませんか。

今回は、主に粗大ごみの収集・処理方法などについてお尋ねします。

現在、家庭系粗大ごみは週1回、不燃ごみとともに業者に収集を委託しております。令和5年度粗大ごみの総排出量は何トンでしょうか。

粗大ごみの処理はどのように行っていますか、教えてください。

粗大ごみに関する塵芥処理費用は、令和5年度は幾らでしたか。

粗大ごみ破碎機の老朽化は、どのような状況でしょうか。近い将来、破碎機を新規購入し

なければならぬのでしょうか。

河合町は、粗大ごみは現在無料です。近隣の自治体は有料になっており、厳しい財政逼迫の折、町は粗大ごみ収集料金の有料化は検討しているのでしょうか、町の方針を明らかにしてください。

質問 2、河合町第二次地球温暖化対策について。

昨年 3 月に実行計画（事務事業編）を専門業者の協力で策定しました。河合町は温室効果ガス総排出量の数値目標を令和12年度までに平成25年度比で75%削減、CO₂換算で4,200万トン削減を目指すとなっております。天理の広域衛生組合に可燃ごみの焼却処理を移行することによる町直接の温室効果ガスの排出量はゼロとなるが、現実、一般廃棄可燃ごみの排出量削減が重要と考えます。ごみの削減計画は立てておられますか。

公共施設等で使用する電力について、令和 4 年度は、ミスタイプしておりましたので、348万キロワットアワーが正しい数字でございます、348万キロワットアワーから令和12年度は261万キロワットアワーで、削減目標量は87万キロワットアワーとなっております。どのような取組で削減していくのでしょうか。

実行計画書に記載されていませんが、CO₂吸収源の樹木の植栽などは非常に重要と私は考えております。一方、樹木の害虫による被害も甚大かつ倒木の危険度も高まっております。今後の町の公園、街路樹等の整備計画をお示してください。

質問 3、町営住宅の課題について。

個別外部監査で指摘されている課題の一つ、延滞金の徴収について河合町条例の改定はいつ行うのでしょうか。また、他の課題についても解決に向けて進捗状況を教えてください。

質問 4、令和 7 年度予算編成と財政指標等の見通しについて。

河合町の予算編成の仕組みをお尋ねします。

森川町長は、令和 7 年度予算編成方針をいつ、誰に、どのような方法で方針を通知しましたか。当町の編成方針を詳しくご説明ください。また、河合町はどのようなタイムスケジュールで予算を組んでおられますか。

令和 6 年度災害対策の備品購入費228万4,000円を予算化したのに、備品はまだ未購入です。このような遅延は昨年の予算要求のときの事業部門の事業検討は不十分ではないのでしょうか。

全般的に河合町の発注は下半期にあまりにも偏っていると思うが、なぜ後半型になるか、町の見解をお示してください。

予算編成で最初に動くのは、財政部門が税等の次年度の収入、歳入の見通しを立てるものと考えます。歳出予算については、本町は一件査定方式、枠配分査定方式のどちらを採用して予算査定をしておられますか。

昨年12月公表の財政状況、財政指標等の見通しについて質問します。

令和6年度、7年度の経常収支比率の見通しが5年度の99.6%から2、3%よくなっているが、その要因は何でしょうか。

人件費について、近年増加傾向にあるのに、見通しの表では低減しているのはなぜですか。扶助費も高齢化社会により増えつつあるのに、見通しでは令和6年度より令和7年、8年は減少しております。どんな要因によるものでしょうか。

投資的経費ですが、令和7年度12億1,200万円、令和8年度は12億2,700万円となっていますが、どのような工事事業費なのか、内訳を教えてください。

公債費は、元金償還と利子償還を合計したものです。地方債残高を推計するために、令和6年以降の利子償還見込額を教えてください。

財政の見通しは、例年8月から11月にかけて財政課でまとめているのでしょうか。

ちょうどこの時期は、事業部門への次年度予算要求のヒアリング等の時期でもあります。ゆえに、予算編成と財政見通しをリンクした視点から、いろいろと質問させていただきます。

再質問は自席にて行います。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野生活次長。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） それでは、私から、まず1点目、河合町のごみ処理施策の今後についてというご質問に対してお答えいたします。

まほろば環境衛生組合は、建設中の廃棄物運搬中継施設の工事につきましては、スケジュールどおり進んでおります。今後、9月に検査、そして10月から本稼働を予定されており、遅れるようなことはないと考えておるところでございます。

次に、粗大ごみについてですが、令和5年度の粗大ごみの総排出量は約266トンでございます。

粗大ごみの処理につきましては、収集された粗大ごみを家具等の可燃系ごみ、鉄製品、陶器類、ガラス類、その他混合物に分別いたします。その分別した粗大ごみのうち、家具等可燃系ごみは重機で破碎いたしまして、その他混合物は破碎機にかけ、可燃ごみ、鉄くず、その他残渣物に分別し、可燃ごみは焼却処理、鉄くずは売却、その他残渣物と陶器類、ガラス

類は処理業者に処理を依頼しておるというところでございます。

また、令和5年度の粗大ごみに関するじんかい処理費用は約3,900万円でございます。

次に、本町の粗大ごみ処理施設についてでございますが、建設されてから34年が経過しておりますが、その稼働の日数といいますのが週に1日もしくは2日程度でございますので、今後も適切に維持管理をすることにより、当面の間は稼働は可能であると考えておるところでございます。

粗大ごみの有料化につきましては、排出される方に応分の負担を求め、負担の公平性・公正性を確保することを意識し、検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、2点目にご質問いただいております河合町第2次地球温暖化対策についてでございますが、ごみの削減につきましては、本町といたしましても重要な問題であると捉えております。これまで広報紙におきまして「ごみ減量化への道」という特集の記事を掲載いたしまして、ごみの削減に向け、啓発に取り組んでおるところでございます。

今後におきましても、ごみの削減に向けて、有効な施策について調査研究してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、令和4年度から令和12年度までに消費電力量の削減に向けた取組につきましては、主な取組といたしましては、ごみ処理の広域化による本町焼却炉の停止、そして水道事業の広域化による配水池の移管により実現するという計画になっており、その他本庁舎照明のLED化などを実施しておるところでございます。

そして、3点目でございます。町営住宅の課題についてお答えいたします。

個別外部監査で指摘のあった延滞金について規定しております河合町営住宅管理条例の改正につきましては、現在のところ予定はしておりません。

この条例に規定されております延滞金につきましては、公債権としての徴収について規定されたものと思われることから、その部分を改正することについて、町の顧問弁護士を交え検討いたしました。

その結果といたしまして、当該規定を残したままであっても、民法上の遅延損害金として徴収することが可能であると判断できたため、直ちに条例の改正は行わないものでございます。

その他の外部監査においての指摘事項につきましては、まず、直ちにできる取組といたしまして、担当者による徴収活動の強化を実施いたしました。

その結果といたしまして、昨年12月までの9か月間で約460万円の滞納債権を減少させる

ことができております。また、徴収強化に加えまして、指摘のあった住宅扶助の受給者の代理納付手続実施につきまして、奈良県中和福祉事務所に対し要望することや、収入超過者及び高額所得者に対して条例に基づく認定を行い、住宅使用料の増額も実施し、対応しておるところでございます。

なお、これらの個別外部監査での指摘を受けた内容に対する取組の進捗状況につきまして、町の監査委員に随時報告しながら進めておるところでございます。

私からは以上でございます。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） それでは、私より2つ目の河合町第2次地球温暖化対策の中の今後の町の公園などの植樹に関する整備計画についてお答えいたします。

本町が管理する道路、公園及び各公共施設敷地内などに植えられている桜の木は、クビアカツヤカミキリにより甚大な被害が発生しております。

今後の整備計画でございますが、令和6年度に被害が発生している木の調査を実施いたしました、その調査結果を踏まえ、令和7年度より防除対策として薬剤散布及び被害木の伐採を行う予定でございます。現時点での対象本数ですが、薬剤散布361本、伐採459本を予定しております。令和7年度以降、薬剤散布で対応する樹木が経過観察により、伐採の対象に移行することも想定していることから、伐採後の新たな樹木の植樹時期につきましては、防除の効果がある程度確認できてからというところで考えております。

私より以上となります。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 私のほうからは、4番目のご質問でございます。令和7年度予算編成と財政指標の見通しについてということでお答えさせていただきます。

予算編成方針は、10月1日の部課長会議におきまして、一定の行政サービス水準を維持しながら重要施策の推進を行うためには、既存事業の抜本的な見直しとともに、国費等を最大限に活用して財源確保を徹底することなど、新年度におきましても健全化に向けた取組を継続的に行う必要があることを財政状況と併せて通知を行いました。そして、タイムスケジュールにつきましては、11月から年末にかけて財政課査定、総務部長査定を行い、1月に副町長査定、町長査定を行っております。

なお、査定の方法につきましては、一定査定方式で行っております。

また、予算執行の時期につきましては、総体的に事業完了が年度の後期になるケースが多いためということで認識しております。

財政見通しにつきましては、7月から10月頃にかけて直近3年間の決算状況を根拠に作成しており、現年度の見込みにつきましては、予算額を反映させています。

12月に公表した資料につきましては、作成時点で金額が把握できていなかった人事院勧告への対応や給付費業務に係る経費は見込んでおりません。

ただし、内水対策やごみ処理の広域化、雨水排水管改修工事といった継続的に行う事業や大規模な工事につきましては、投資的な経費に含んでおります。

なお、公債費の利子償還見込額につきましては、7,000万円から8,000万円程度となっております。

私からは以上でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） それでは、1番目の事項から質問してまいります。

今回、天理での焼却施設は10月に開設する予定ということで、さらに遅れることのないように鋭意努力をお願いします。

今回、粗大ごみ排出量266トンということになって、今お聞きしました。私も試算しますと、これちょっと自前の数字を申し上げますけれども、河合町の、参考ですけれども、河合町の令和5年度ごみ白書から家庭系・事業系ごみ合わせて可燃ごみは4,400トン、不燃ごみは816トン、合計5,216トンと、令和3年、4年、5年と減少しております。人口1万6,800人として、1日1人当たりごみの総排出量は約850グラムの排出になります。可燃ごみは1日1人当たり710グラムの排出となります。粗大ごみのトン数は266トンですから、それを1万6,800人割る365で割れば、これはもう出るというふうに考えられます。

そこでお尋ねします。

今、破碎機の塵芥処理費について3,900万円というふうにご説明いただきましたが、令和5年度のごみの塵芥処理費の決算の状況を見ますと、粗大ごみの破碎処理業務として1,741万円、破碎前分別業務ほかとなっております。3,865万円計上しています。こういうことになると、約5,000万円ほどぐらいになるんですけれども、その差をどのようなものか教えていただけますか。

○環境対策課長（内野悦規） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 内野環境課長。

○環境対策課長（内野悦規） 令和５年度の粗大ごみに関する塵芥処理費用の３,９００万円の内訳でございます。

議員おっしゃいましたように、令和５年度の破碎の事業費というところで、粗大ごみの破碎業務１,７４１万３,０００円で、そのほか破碎前に実施します分別業務が７２１万６,４４０円で、このほか、最終的にその他残渣物についての運搬費用、そして処理費用、そして鉄くずについての運搬費用等を含めまして３,４６０万円の合計になります。このほか修繕工事費用としまして約４４２万円がかかっておりまして、合計しまして３,９００万円というふうな内訳になっております。

以上でございます。

○７番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○７番（長谷川伸一） 今言われたんで、数字、計算機持ってきていませんので、ちょっと頭、計算できませんでしたが、詳しく言いますと、令和６年度の予算書を読んだんですけれども、破碎業務委託で約１,８００万円、破碎前分別業務で、今課長がおっしゃられたように７２１万円、鉄くずの処理業務で１２９万円、破碎後残渣処理業務、これは鉄くずとか、その他の運搬も含めてですね、そういったもろもろ処理の業務で２,６００万円、この４点を合わすと、もう既に令和６年度は５,２８６万円の予算になっております。それプラス、破碎機の維持費として修繕、小さな修繕、毎年３００万円から５００万円ぐらいかかっていると思うんです。

そういったことを考えますと、最低、やっぱり年当たり、破碎機の維持費、処理事業としては５,０００万円事業処理費用はかかるというふうに推定します。その点、どうでしょうか。

○環境対策課長（内野悦規） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 内野環境課長。

○環境対策課長（内野悦規） 令和５年度と令和６年度の予算のことについてということですが、そのうち、破碎した後のその他残渣物については、運搬の費用、そして処理費用を見込んでございます。

予算書上、破碎後に生じたその他残渣物の運搬、処理費用のほかに不燃ごみ、収集した不燃ごみを分別しまして、それをベール化しまして、それも運搬・処分をさせていただきます。その破碎から生じた部分、そして不燃ごみから生じた部分、これらを合計したのが議員おっしゃった金額に返ってきます。

以上でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） それでは、この塵芥処理費を削減するには、どのような計画、今考えて持っておられますか、その点を教えてください。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野次長。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） やはり処理費用を削減するためには、そういう収集するごみ量の削減、そして分別のさらなる推進、そういったものが重要であると考えておるところでございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） そのとおりだと思います。

また一方で、塵芥処理費用の業者に委託している内訳、これについてちょっと教えていただけますか。

まず、破碎業務委託の業務とは、どのような内容なのか。また、破碎後の残渣処理事業といった業務は、どのように発注しておられるのか、業者に、その点、詳しくお願いします。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野次長。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） まず、粗大ごみの破碎業務の内容についてお答えいたします。

こちらの業務内容につきましては、粗大ごみの破碎作業、これ毎日行っております。そして、まごころ収集、これ随時行っております。そして、有害ごみの収集、そしてごみの引取り、特定家電製品の搬送、あと使用済みの小型家電の選別の積込み等を行っているところでございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 実は、この質問した背景には、2年前ですか、リサイクルの資源ごみの分別を毎年5,000万円強、ある業者のほうの組合に委託していきまして、一般競争入札しますと、今回4,000万円ほどになったと、約1,000万円強縮減できたという事例がございます。

ここで提案です。

この破碎業務委託とか、破碎前の分別業務委託も、もっとオープンに業者に指名か一般かで入札して、コスト削減にする方法はないのでしょうか。その点、ちょっと教えてください。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野次長。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） 費用を縮減するために入札の制度などの導入をというご質問でございますが、現状といたしましては、あくまでも地方自治法上、入札は大前提ということは承知しておるところなんですけれども、この業務につきましては、破碎処理施設の運転というか含まれていますので、破碎機器の操作には経験が必要である。結果として、入札には不向きな業務であるということで、あくまで政令の基準に従いまして、現状、随意契約をさせていただいておると。

ただし、価格の適正性ということを担保するために、他社による見積りなどは徴収しておるところでございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） その点よろしくお願いします。

時間の関係上、次に入ります。

令和2年8月に、家庭系ごみのアンケート調査を行いました。

その実施結果について、町長、副町長は当時就任されていないので、このアンケート調査の結果についてはご存じないと思います。これは、天理広域ごみ処理事業参加に向けて、河合町民にアンケート調査を行いました。町のホームページに結果報告など出ていますので、ぜひご覧ください。

その中に、アンケート回答の町民のご意見の中に、粗大ごみに関する町民のご意見を約60件ほど載っております。ちょうど私もパソコンでピックアップして、このように実際は59点です。載っています。それを、意見を読みますと、戸別収集に対する、今ステーション収集になっていますけれども、戸別収集もやむなしというようなご意見もかなりあります。今後また有料化に向けても、絶対無償でないといけないというご意見もありますが、多くの方は、有料化もやむなしというようなことも、河合町の財政逼迫を考えれば、やむなしとご意見もいただいています。

意外と町民の方は、よく理解していただいていると思いますんで、その点、河合町長とし

て、今後粗大ごみについての有料化については、どのように検討されますか、教えていただけますか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 長谷川議員のご質問にお答えいたします。

粗大ごみについてのご質問ということで、今後、この粗大ゴミも河合町として、本来、粗大ごみ、不燃物、これらを山辺広域に本来入っておくべきだと私自身は思っておりますけれども、今の現在、山辺広域には参加をしております。今後山辺が4月1日から本格稼働、その中で、不燃物処理に参加をさせてほしいというような申入れも山辺にはしております。

その中で、やはり今10市町村の会議の中では「入ることは結構です」という意思表示はいただいたんですけれども、ここに参加するに当たっては、本財政のまた分担金を支払わなければいけないということで、大きな負担がかかってくると考えています。

そういう意味合いで、町独自で今後この不燃物また粗大ごみを収集して、また処分していかなければならないというような2つの選択を今迫られているところでございます。様々な予算を組みながら、また基本的な考えをこの7年度で考えていかなければならないと考えています。今、粗大ごみについて、これから有料化も視野に入れながら取り組んでいかなければならない。また、町として、この不燃物をいかに処分していくか、粗大ごみをどういうふうに処分していくかという計画も今後立てなければいけないと、そのように考えております。

今後の取組は、本当に河合町にとっては重要なことでありますし、今後10月から広域化が始まれば、河合町の清掃工場の解体も視野に入れながら、今後の取組しっかりと検討していかなければならないと思っておりますので、その点、今ご質問の今後有料化も考えていく中での1つの取組だと考えております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） いろいろもう聞いていないことまで言ってくださって、ありがとうございます。

また、次に質問しようかという点もありましたですけれども、まず、有料化か無料化か、それをまず、今こういった経費がかかるのか、そういったことを含めて検討してください。

上牧町では、電話ですけれども、環境衛生の課長に聞きましたら、上牧町は有料にしております。250万円ほど年間、住民から負担いただいておりますということになっていますから、

規模としましては、河合町も200万円ぐらいになるかと思います。その点もよく考慮の上、計算してください。

今、町長が述べておられた粗大ごみと不燃ごみと資源ごみの天理の組合参加については、大きな課題でございます。

そこでお尋ねします。

今言われたように、粗大ごみの破碎、塵芥処理で5,000万円、資源ごみの分別で約4,000万円、合計で約1億円ぐらいは毎年、それが移行すれば削減できるんです、河合町としては。そういったことも踏まえたら、10年間でしたら10億円削減できるんです。そういったことを、数字も試算をして、早急にもう、町長、あと2年しかございませんので、もう早く担当の方とよくもんでいただいて、シミュレーションをつくっていただいて、方向性を示していただくようによろしくお願いします。

次に、2番目の温室効果ガスの排出削減に入ります。

近年、地球のあらゆるところで気候変動により干ばつ、豪雨災害、豪雪、異常乾燥により大火、火災などの災害が発生しております。世界平均気温が想定以上のスピードで上がって、甚大な被害が生じています。もう待ったなしの状況でございます。

そこで、河合町の第二次河合町地球温暖化対策実行計画について質問します。

これは温室効果ガスが二酸化炭素、メタン、一酸化窒素などの窒素酸化物の抑制でございます。

今、小野次長が言われたように、河合町は令和7年度からは天理のほうにごみの焼却は移行するんで、河合町独自での排出は減ります。約2,000トンから2,500トン減ります。そういったことを踏まえて、それを差し引いて何を減らすかということになると、河合町は主に電力がやっぱり90%削減しなければいけないような状況になっています、令和12年度までに。その目標値は約460トンの削減、CO₂換算で460トンほどになります。

今、小野次長が言われたように、配水池の移管とか、それ以外にLED化、令和7年度には防犯灯のLED化が予算上がっています。

このLED化についての計画は、どのようになっていますか、教えていただけますか。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野次長。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） 令和7年度に当初予算として計上しております防犯灯のLED化事業でございますが、こちらにつきましては、町管理の水銀灯をLED化し、

脱炭素化の取組、さらに電気代も大幅に削減可能にしようというものになっております。

この中で、その財源といたしまして脱炭素化事業債、これは90%充当できる起債なんですけれども、これがこの第委二次地球温高対策実行計画、これを策定していないと活用できない起債となっております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） そうですね。LED化は非常に重要な、約10年前にもグリーンディールで河合町の役場内の照明器具なんかやりましたよね。そのような実情にあります。非常に、これ、日本全国自治体で、そういったものを協力して、やっぱりCO₂の削減に努力、努めるべきやと思います。

ここで、1つ、もう一度お聞きしたいのは、CO₂の吸収源について、これ樹木がCO₂を吸収して酸素を排出するといい、中学校の理科で習った光合成ですね。こういったことは重要なことであります。

河合町のやっぱり自慢としては、公園が多い、緑が多い、住環境生活に恵まれているというのが河合町の魅力でございます。

そこで、残念ながら、ここ2年の間に桜の木がクビアカツヤカミキリ虫の害虫により、もう甚大な被害が起きています。今も言われたように、駆除で361本、薬剤散布で459本の伐採が今予定されていると聞いております。

ここで大事なのは、この令和7年度は伐採の計画、伐採の工事へ入りますけれども、令和7年度中に今後伐採した後に植樹をどうするかということをやっぱり計画立てないけないと思います。

また、伐採での防除の効果を確認しながらじゃなくて、もっと頭の中でどうすればいいかということをもっと事前に検討していただくようによろしくお願いします。その点、小野次長、いかがでしょうか……まちづくり。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 公園管理担当いたします私のほうから答弁させていただきます。

議員お述べように、今の進行しているクビアカツヤカミキリの被害が増大しているというところの中で、防除などしながら、伐採もしながら、計画というのは並行的に進めるべきで

あると思うんですが、やはりこちらも、まずは今の状況というものを、防除した効果というものを確認してから進めるべきではないかというところで、令和8年度以降の植樹計画というところでご理解いただきたいと思います。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 今回の質問に当たり、清掃工場も視察させていただきましたし、河合町のメインである中山台公園も視察させていただきました。

中山台公園の水道タンクの辺りも木がもうかなりなくなって寂しくなっておるんですけれども、その枯れた枝を、樹木をそのまま放置しているようなケースが見られます。それ、何とかありませんか。その点、ちょっと見解教えてください。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 枯れ木や枯れ枝といったところをそのまま放置されていると。非常に申し訳ございません。河合町内の植樹の全て点検というものをもう今年度に終えておりまして、その中で伐採しなければならないものというのを先行的に対応している状況でございます。

その中で、そういったところへの配慮というところは追いついていない部分ございますが、今後、速やかにそういったところを確認した上で、正していきたいと考えます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 伐採後の樹木をどう処分するかというのも、1つ疑問に思っています。

近隣の、これ名前は挙げられませんが、ある市なんです、公園の中にまきを置いています。多分伐採した木を割って、いざ防災のときの、発災したときの炊き出し用のまきを置いている公園もございます。

そういった点も踏まえて、また河合町も独自にいろいろかまどベンチも考えないけませんし、そういったことも踏まえて、防災の面からも踏まえて、公園の整備もよろしくお願いします。

次に、3番目の町営住宅に関して質問します。

今回、小野次長からご説明していただいたように、顧問弁護士に相談した上、民法上、河合町の条例等は変更しなくていいというふうになっておりますが、昨年の監査結果では、や

っぱり違法状態だという弁護士の見解もございます。奈良県の公営住宅管理条例も全く公債権としての延滞金を徴収するというふうな条例になっていますんで、これ河合町だけでも条例変えてもいいんじゃないかと思うんですけども、これ見ますと、平成9年にこの管理条例ができています。平成10年から今までに延滞金を徴収した事例はございますか、教えてくださいいただけますか。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野次長。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） 条例の施行後、延滞金を徴収した事例はございません。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） なぜ徴収されなかったのか。当時の管理職、幹部職員はいませんが、どのよう推察されていますか。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野次長。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） 当時その延滞金に対してどの程度の認識があったのかということも、ちょっと今となって分からない部分もあるんですけども、個別外部監査の指摘の中で、潜在的な債権ということで、恐らく町の担当者としての認識がちょっと低かったではないかというような指摘を受けております。そういったことが一因としてあるのかと思われるところでございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） この延滞金のほかに1点だけちょっとお尋ねします。

今回の質問は、それは収入超過者、高額所得に対する対応策について、この1年間どのようになってきたか。簡単に結構ですけども、ご説明ください。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野生活次長。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） 個別外部監査での指摘されて以降の取組でございますが、まず、収入超過者の該当者3名に対しまして令和6年9月に認定通知書、これを送付させていただいております。この通知には、令和6年10月から増額した住宅使用料を請求

する旨も併せて記載をさせていただいたところでございます。

そして、この3名のうち2名から今回の措置について連絡というのがあったわけなんですけれども、その後交渉いたしまして、了承をいただいております。

なお、収入超過者に対しての明渡しは、条例により町の努力義務ということになっております。

次に、高額所得者の該当者に対しましても、同日、令和6年9月ですね。高額所得者の認定通知と、今回の措置に対して異議がある場合、意見を述べる機会として、高額所得者認定に対する意見申出書というのを出していただくように同封させていただき、認定通知というのを発送させていただいたところでございます。この通知にも増額した住宅使用料を請求する旨も併せて記載しております。

なお、この該当者ですね、この該当者から令和6年10月20日付で異議申出に当たります意見申出書が提出されましたが、顧問弁護士に相談した結果、住宅の明渡し猶予の特別な事情には該当しないと回答がありましたので、現在、条例に基づき淡々と明渡し請求を行っておるような状況でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） ご説明、ありがとうございました。

これは、やっぱり福祉の面からも大事なことですけれども、厳格じゃなくて、公正にやっぱり処置対処していただくようによろしくお願いします。

その他、ほか敷金とか原状回復とか、いろいろ問題点はありますけれども、これは時間の関係上、割愛させていただきます。

よって、今回の町営住宅に関してまとめとしましては、今後、町の監査人への説明、報告されて、そして町の河合町営管理委員会にも報告していただき、その後、全議員に対して、議会に対して全員協議会の場で報告していただくように強くお願い申し上げます。よろしくお願いします。

次に、令和7年度の予算編成と財政見通しとの相関関係についてお尋ねします。

ご説明では、河合町の予算編成は実態規模から一件査定方式で予算組みしていると認識しました。政令都市などの予算規模の大きい自治体は、枠配分査定方式採用としているということ認識しております。

それでよろしいでしょうか。副町長のご見解、再度教えてください。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 副町長。

○副町長（佐藤壮浩） まず、河合町につきましては、議員お述べのとおり、一件査定方式で実施しております。その他、大きな都道府県政令市等の状況でございますが、今議員、枠配分査定方式というふうにおっしゃっていただきました。これは、必ずしもそうと定まっているわけではないと承知しております。一件査定のところもあれば、枠配分のところもあったり、あるいはミックスというか、ハイブリッド型でやっているようなところもあるかと思っています。

以上でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 森川町長にお尋ねします。

令和元年から4年にかけて公債費ローン返済を一部先送りしたことで一時的に改善された、財政指標がですよ、一時的に改善されたように見えただけですが、すみません、経常収支比率についてお尋ねしています。しわ寄せが令和5年度から始まっています。

この点について、令和7年と8年度は、何か経常収支比率改善に向けての対策、考えておられますか。

○総務部長（上村卓也） はい。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） お答えさせていただきたいと思います。

経常収支比率ということで、言っていただいたように、元年から4年度にかけまして償還の誓約を行ったということに伴って5年から再開しております。再開したことによって、公債費の額が増えたことによって経常収支比率が急激に増えたというような意味合いかなというふうに思います。

昨年度も実施しておりますけれども、繰上償還という形で公債費全体の額を落とすということで、償還する額も落としていくというようなところの方策のほうは実施しております。

あとは、もう全体的な部分での経費の削減というようなところで、経常的な経費の削減、なかなか今現在、物価高騰ということで難しいですけれども、そこら辺の削減というところについても努力しているというふうなところでございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 森川町長にお尋ねします。

森川町長、昨年12月の公表のこの指標、見通し、数字見られていると思います。令和5年度は単年度収支は3億1,800万円赤字になっています、単年度収支ね。令和6年度は、この評価で言ったら、7,700万円単年度収支赤字というふうに僕理解するんですけども、令和6年度まだ決算閉まっていませんけれども、町長、単年度収支、どのように見ておられますか。黒字になるか赤字になるか教えていただけますか。

○財政課長（松本武彦） はい、議長。

○7番（長谷川伸一） 森川町長、駄目。

○議長（疋田俊文） 松本財政課長。

○財政課長（松本武彦） 申し訳ございません。町長ということですが、私のほうから回答させていただきます。

単年度収支ということで、令和6年度の見込みといたしましては7,700万円の赤字というところは、この中期見通しで見立てておるところでございます。

議員もおっしゃっていただいたとおり、まだどうしてもこの辺は、決算が締まらんことには、なかなかちょっとこれが良化するとも悪化とも言い難いというところがございます。

当然、このタイミングから決算見込み等も再度各課に照会をかけて、4月、5月の出納閉鎖でこのあたりの目星をつけていくというところはスケジュール感となりますので、ただ、まずは中期見通しをこう出している以上は、やっぱり厳しい状況、経常収支として、単年度収支としては厳しい状況であるというところでご認識いただけたらと思います。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 総務部長に質問します。

総務部長の第1回の答弁の中に、河合町の工事や業務委託の発注が後半型になることについて一言もおっしゃっていなかったように理解しているんですけども、どのような理由で後半型になるのか、教えていただけますか。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） すみません。ちょっとすみません、申し上げた内容、すみません、申し上げ方がちょっとおかしかったかも分かりませんねけれども、もう一度お話しさせてい

たきます。

予算の執行時期が後半になってきているというところの部分でよろしいですね。

相対的に事業完了自体がやはり年度の後ろのほう、年度の後半のほうになってくるというケースが多いということで、財政としては認識をしております。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員、あと5分ですので、まとめてください。

長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） はい。ありがとうございます。

はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 森川町長にお尋ねします。

森川町長、この事前調整で、話合いで資料として、森川町長の令和6年度の予算編成についてのコピー頂きました。また、令和5年度の予算編成については、前回頂いていますんで、それを見ますと、あまり変わっていないんですね。10月1日に部課長会議で、2日ですか、部課長会議で自分の予算編成の方針を述べたと説明したとなっているんですけども、この文章で見たら、新しく入ったのは、変わったのは2か所だけなんですね。令和6年度の予算編成とあまり変わっていないんです。

その点、森川町長はどのような思いがあるのか教えていただけますか、予算編成について。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 長谷川議員のご質問にお答えをいたします。

事前質問を受けていないんで、今、私の感情だけを述べさせていただきます。

私は就任当時から、まず財政再建をということで、県のほうから副町長に来ていただいて、おとしから町の中身について様々な検討をさせていただきました。

その中で本当に5年度、6年度の差がないというお話ですけども、私どもも5年度の財政の骨格というのは、やはり広域事業の大幅な負担増にあると思っています。

それと、その中で、まず6年度から取り組むということで、財政の再建に向けた取組をさせていただいています。その中で、今おっしゃっているように、5年、6年というのは、まだ6年終わっていないんで、しっかりと精査をしながら7年度に向けての予算編成を組ませていただきました。本当に必要なところに予算を配分するということで、職員一丸となって予算編成に取り組ませていただきました。これから7年度に向けて、議員の先生方には予算

編成、また予算についてのご質問もございますけれども、しっかりと河合町の未来に向けた取組をこの7年度、本格的に進めていきたいと思っております。

5年、6年というのは、まだ6年度の私の予算編成、6年度でこれからまた最終3月31日まで、決算でまたはっきり数字は出てくると思いますけれども、何とか河合町の財政の立て直しに一步でも二歩でも前へ進めるように、町職員一丸となって頑張ってまいりたいと考えておりますので、どうかご理解のほどよろしくお願いします。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 森川町長にお尋ねします。

今総務部長が経常収支比率を改善するには、公債費の繰上償還ということもおっしゃられましたけれども、この予算編成方針を読みますと6番目に、今回、例年にはなかったファシリティマネジメントの推進というのがうたわれているんです。その中身読みますと、公共施設を集約化による廃止や活用予定のない町有地等の財産の売却処分というのをうたっておるんですよ、町長自身が。また、私もこういうように、今予算、持ってきていますけれども、まだ途中のしか見ていませんけれども、予算の概要説明見て、お聞きしますと、説明受けますと、土地開発公社が肩代わりした借金した土地の売却の話も一言も出てこないんですね。

まず、そういう町有地、遊休農地の売却はどのように今町長は考えておられますか。令和5年度だけ少し述べただけで、令和6年度は全くこれが消えてしまっていますから、まずは、土地開発公社が買った土地の処分から、売却から始めるべきやと考えるけれども、その点どうでしょうか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 長谷川議員の質問にお答えします。

私は5年度に就任させてもらって、6年度には、一応町の土地の売却というのは一回止めて見直していこうと。

というのは、やはりあるものをどれだけ、5年度に、5年度ですか、まず売却ということで売却の公募を出された。まず、河合幼稚園の跡地、また法隆寺インターの横のバイオレットの跡地、そこもなかなか買ってもらえなかったというのが実態であったと思います。6年度は土地価格が上昇するかも分からないので、できれば一旦止めておこうという方針を立てさせていただきました。

7年度においては、やはり公有地の売却をまず価格設定や、またどこを売るのか、これは全体像の河合町の持っている土地、様々ございます。売却できる土地、また貸している土地、これらをどういうふうに整理していくのか、6年度で専門委員会を立ち上げたいと考えております。

まず、その中で、できれば、どの土地をどういうふうな形で、また金額はどのような形ですかというのも踏まえて検討委員会を立ち上げてやっていきたいなと。まず、買手があるのに売らない土地、またこれ、ここは売りたいけれども、なかなか審議会で売れていないと。どこを売るかというのを設定していないということもあるんで、全体像を見据えた上で、どの部分を売っていくかというのを検討委員会で審議していただけるような形を今後考えたいと、このように思っています。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員、あと3分ですので、まとめてください。

○7番（長谷川伸一） はい、ありがとうございます。

森川町長にお尋ねします。

森川町長が就任されて、5年とか、そういう予算的なことありました。そこで一旦停止、一旦止まって考えようということになっていました。

でも、令和6年、7年、近年、この2年間見ていると、そういった点について思考が停止しているように思うんですが、その点どうでしょうか。

河合町役場内での検討会は既にできているのです。もうメンバーも決まっているはずなんですよ。そういったことを検討されているのでしょうか。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 河合町につきましては、町有地として大きな主要な部分で、今までにも質問等がございましたけれども、主なものとして4つとかありますという話をさせていただいたりしております。その部分につきましては、売却というようなところで事務を進めているところでございます。

町長今申し上げた部分につきましては、町有地についてもいろんな町有地がございますので、その辺で売却する、貸付けをすとか、事業で使うとか、いろいろな部分がございますので、その辺のところを見定めてというようなことで、町長の発言だというふうには思っております。

実際に、すみません、動いていて、公募にもかけて、ただ、応札がなかったとかということで、それ以降どういった形のやり方がいいのかというのは、検討はしているんですけども、まだその結果が出ていない状況というのが今現時点のところでございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 今説明をお聞きしますと、私から見れば、非常にスピード感のない、ちょっとワークスタイルになっているかと思います。

現状、私が一番心配しているのは、やっぱり家庭でいえば、経常収支比率をいかに90や80%ぐらいに持って、可処分所得的にいろんなことに使えるような自己財源の、自主財源ですね、自主財源の増大を図ることやと思うんです。そこには、やっぱり遊休農地の売却また賃貸等も図ることが重要やと思う。そうすることによって、いろんな若い世代を転入していただくような政策も打てますし、そういったことを、やっぱり何かのほほんとして、失礼な言い方になるんですけども、本当にスローで。もっと考えられることはお金要りませんからね。自分らで考える、検討することは。そういったことをよく吟味し、令和7年、8年、次年度についても、また9年以降の計画についてもよろしくお願いします。

よって、今回の4番目の質問については、以上で私の質問を終わります。

○議長（疋田俊文） これにて長谷川伸一議員の質問を終結いたします。

暫時休憩します。

1時半から再開します。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時30分

○議長（疋田俊文） 再開いたします。

◇ 梅 野 美智代

○議長（疋田俊文） 本日の一般質問は録画配信を実施いたします。その際、傍聴者も撮影映

像に入ることがありますので、ご了承願いたいと思います。

各議員の持ち時間は30分となっております。5分前に声をかけさせていただきます。その後、30分を過ぎて発言を続けた場合、終わらせていただきたいと思います。

8番目に、梅野美智代議員、登壇の上質問願います。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

（3番 梅野美智代 登壇）

○3番（梅野美智代） 皆さん、こんにちは。議席番号3番、梅野美智代です。よろしくお願いします。

それでは、通告書に基づき一般質問をいたします。

1、まず初めに、公共施設の利活用についてお聞きします。

福祉施設豆山の郷についてです。

以前より豆山の郷の利活用については、たびたび質問させていただいており、2019年の一般質問では、カフェコーナーの復活を要望し、現在ではボランティアさんの協力を得て喫茶と展示コーナーとして交流の場となり、にぎわいを見せており、駅前であることや馬見丘陵公園の近くであること、こども園ができたことなども含めて、今後の施設の活用についても、さらなる発展を期待しています。

その一方で、課題もたくさんあるようで、住民の方から利用のしにくさについてたびたび声を聞いています。これまで音楽関係で使用していた方が急に使用できなくなったりと、使用方法や活用の方向性が一貫されておらず、住民の方の混乱を招いているような事態もあるようです。

そういったことも含め、豆山の郷の今後の利用方法や計画について町の考えをお聞かせください。

2つ目、公共施設の跡地利用についてですが、他の議員と重複する部分もありますが、現在、中央体育館や公民館が旧第3小学校に移転したことや、こども園の新設に伴い、西穴闇保育所、佐味田保育所、大城各保育所など、河合幼稚園、旧心の交流センター共同浴場、町民プールなど、町営施設の跡地が増える一方ですが、こういった施設の今後の計画について教えてください。

2番目に、災害対策の取組について質問いたします。

現在、河合町には27か所の指定避難所がありますが、避難所の整備状況について教えてく

ださい。

2、昨年的一般質問で、障害をお持ちの方に対しての支援マニュアル化について質問しましたが、進捗状況はどのようになっていますか。

3つ目の項目は、学校施設とインフラの老朽化についてです。

1、町内の学校施設の老朽化が進んでおり、中でもトイレ設備の状況が非常に悪く、児童生徒へ悪影響を及ぼしているという話を耳にします。

現状としては和式トイレが多く、洋式トイレへの変更が必要なことや、老朽化による水漏れや悪臭の問題、バリアフリー対応の不足などが挙げられます。

中でも、第1中学校のトイレの状況が悪いということで、実際に校長先生、教頭先生や教育委員会をお願いをして、現地へ視察に行かせてもらったのですが、非常に劣悪な環境下にあり、中でも体育館のトイレについては悪臭がひどく、使用できるような状況ではありませんでした。先生方のおかげで清掃はきちんとされているのですが、それではカバーできないほどに老朽化が進んでおり、思春期の子供たちが使用することは難しい状態でした。実際に保護者からも、子供が使用できないので我慢して家に帰ってくるという話も聞いており、成長期の子供たちの体への影響も懸念されます。4月から入学予定の児童生徒の保護者からも、トイレに対しての不安の声を聞いております。

第1中学校のトイレについては早急な対応が必要だと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

2、道路、下水道管のメンテナンスについてです。

埼玉県八潮市で起きた下水道管の破損と見られる道路陥没事故を受け、独自の緊急点検を実施された市町村もあるということですが、本町ではどのようにされていますか。

他の議員からも同様の質問があったかと思いますが、内容を割愛して、再度お答えいただければと思います。

4つ目、学童保育の在り方についてです。

共働き家庭が増える中で、全国的に学童保育への入所児童が大幅に増えており、場所や人材確保が問題になっています。

本町においても希望する児童が増え、新年度の募集に当たり、入所できない児童がいるという話を耳にしました。結果的には、入れるように調整を進めていただいたようですが、今後増加する利用希望者への対策はどのようにお考えですか。

最後になりますが、5つ目、子ども食堂について質問します。

1、子ども食堂は子供たちに食事を提供するだけでなく、地域住民の交流拠点としての役割も果たしています。社会的な孤独・孤立の問題が深刻化する中、子ども食堂は地域共生社会の実現に向けて重要な活動とされています。子ども食堂の運営には食材費、人件費、会場費、光熱費が必要で、具体的な運用費用は規模や活動内容によって異なりますが、全国に9,132か所ある子ども食堂の会食による地域交流活動は、総額73億円で運営されているとの推計が発表されています。

現在、本町でも子ども食堂を実施していただいている団体が幾つかあると思いますが、継続的に運営を行っていくには、様々な方の協力や支援が必要になってくると思います。

現在の子ども食堂に対する河合町の支援体制についてお聞かせください。

2、子ども食堂の継続的な運営に当たり県の補助金もあるようですが、町独自で補助を出している市町村も近隣では多くあります。

現在、河合町ではそのようなものがないと思いますが、運営に当たり、昨今の物価高騰などで資金調達が難しくなるようなことも懸念されます。

子ども食堂の立上げ時や運営における補助金の資金面のサポートについては、どのようにお考えですか。

以上の5項目9点になります。よろしくお願いいたします。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） それでは、私のほうから大きな1番、4番、5番を順次回答させていただきます。

まず1番、公共施設の利活用についての①豆山の郷の利用方法についてのご質問に対しまして、総合福祉会館豆山の郷は、保健福祉施設として機能のほかに、文科系施設、スポーツ、レクリエーション施設としての機能も備えており、世代間の交流と憩いの場を提供し、社会福祉の拠点としての機能になっております。

建築当初は介護保険事業が開始された年であり、当時は介護浴室機能を備えたデイサービス事業を実施しており、地域の介護ニーズに応える役目を果たしておりました。

しかし、時の流れとともに民間で介護事業を実施する事業者が増えたことにより、現在では介護事業は実施しておりません。

現状は、貸館をメインに町民の憩いの場として利用したり、老人クラブや障害者協会などの福祉団体が会議やイベントに活用したりしております。また、フリースペースの活用につ

きましては、音楽などの音が出るものに対しましては周りの方のご迷惑にもなるので、通常時は部屋を借りていただくなど、必要があるかと思います。イベントの際には利用していただくということは可能になっております。

続きまして、4番、学童保育の在り方について。

共働き家庭が増え、今後増加する利用希望者の対応はとのご質問に対しまして、今回共働き家庭の増加に伴い、両小学校とも予想以上の申込みがあり、各小学校2部屋で対応できる人数ではなかったため、高学年を不承諾とさせていただきました。

しかし、学童保育施設としての部屋の確保のため、学校と協議をした結果、令和7年度からもう一部屋お借りすることが可能となりました。今後は、両小学校とも3部屋で対応し、指導員の配置も整えてまいります。

最後に、5番目の子ども食堂についてでございます。

①子ども食堂の立上げや運営における河合町の体制はとのご質問に対しまして、現在、町内では2か所の子ども食堂が開催されております。

1か所目は、おさんぽキッチン。現在、中央公民館で、毎月第2金曜日の午後6時30分から開催されております。2か所目は、こども食堂ひろせ。佐味田で月1回、主に日曜日の午前11時30分から午後2時まで開催されております。

開催における河合町の支援体制としましては、住民への周知や関係団体への情報提供等を実施しております。また、住民の方から食事に関する相談があった場合、子ども食堂の案内を行っております。

続きまして、運営、資金面、物価高騰の問題等のサポート体制はとのご質問に対しまして、資金面につきましては、県から送られてくる子ども食堂に対する補助金等について情報提供を行っております。

食材調達の相談につきましては、町の農業委員会の方々へ食材提供していただけないかとつなぎ、現在、提供していただいている状況でございます。

以上でございます。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 私のほうからは、大きな1番、公共施設の利活用についてということ、あと、大きな2番、災害対策の取組についてということでお答えさせていただきます。

まず1つ目、公共施設の利活用ということで、公共施設の跡地についての考えということ

でございます。

令和5年に施行された河合町まちづくり自治基本条例、また今後の町の方向性を示す重要な河合町総合計画を策定しているところでございます。

町内に点在する公共施設跡地につきましては、どのように利用していくのか。

町としても計画性を持って方針をお示しできるよう整えていくとともに、地域の住民の皆様にとっても有益になるよう、検討していければというふうに考えております。

続いて、2つ目、災害対策の取組についてということで、2つ質問いただいております。

まず1つ目、避難所の整備状況ということでございます。

避難所の整備状況といたしましては、まず、町立体育館や小中学校の体育館などの公益避難所の災害備蓄品について、国が推奨する主要8品目であります水や食料、毛布、乳児用ミルク、乳児用おむつ、大人用おむつ、トイレットペーパー、簡易トイレ、生理用品。年次計画を立て、計画的に整備を進めております。また、その他必要な資機材として、段ボールベッド、プライバシーを確保するためのテント型の避難ルーム、マンホールトイレ、発電機などの整備を進めております。

各地域の避難所となります集会所につきましては、大字自治会が整備しております災害用備蓄品は、地域によって違いはありますが、水や食料、炊き出し道具、テントなどがあります。購入費用は、自治会費や自治振興費交付金、宝くじの助成金でありますコミュニティ助成事業などを活用されています。また、役場より各集会所にマンホールトイレを3基ずつ配布しております。

このほか、地域コミュニティ強化などのための活動に対して支援する大字自治会活動支援補助金があり、その中に、例えば地域で防災訓練を実施した場合の経費や防災かまどベンチ製作に対する支援補助など、災害対策に関連するメニューもございます。

続いて2つ目、障害をお持ちの方に対しての支援マニュアル化ということでございます。

現在、当該マニュアルの作成には至っておりませんが、障害をお持ちの方々、その中でも聴覚に障害をお持ちの方は、携帯電話から発信される緊急地震速報、サイレンの音が聞こえないため、地域の方々の支援が必要となります。

つきましては、関係機関と連携し、まずは、障害をお持ちの方々の側面に立ったマニュアルを作成し、作成に向けて進めていき、町の発信ツールを活用し、普及啓発していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 私のほうからは、大きな1番目の公共施設の利活用についてと3つ目の学校施設とインフラの老朽化について答弁させていただきます。

まず、公共施設の跡地についてということで、中央公民館、旧町立体育館の計画について回答させていただきます。

中央公民館（新館）につきましては、令和7年4月に町立公民館A棟へ移転いたします。しかし、陶芸室及び文化財展示室につきましては、引き続き中央公民館（旧館）を活用していく予定でございます。

今後の中央公民館、旧町立体育館の利活用につきましては、総合的に検討していきたいと考えております。

続きまして、学校施設とインフラの老朽化についての1つ目といたしまして、第1中学校のトイレ、体育館の老朽化について回答させていただきます。

第1中学校の老朽化につきましては、昭和42年度建築の校舎であり、現時点で58年が経過しており、老朽化による建物自体の寿命や設備の不具合等の問題を抱えていると認識をしております。

校舎のトイレにつきましては、生徒が丁寧に掃除をしておりますので、トイレ環境につきましては、清潔に保たれているかというふうに感じております。

しかし、体育館のトイレにつきましては、36年が経過しており、校舎のトイレと比べると経過年数は短いものの、老朽化が進んでいるという状況でございます。

このことを踏まえて、体育館につきましては体育の授業や部活動、大会時に使用することがあり、今後、改修につきましては、有利な財源を確保しながら計画的に整備する必要があると考えております。

また、体育館は避難所にも指定されているため、防災機能を備えた施設整備が必要だということも感じております。空調設備・整備につきましては、小中学校体育館の整備というものをまず検討させていただきましたが、有利な財源を確保した上で、小学校から計画的に空調機の整備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 私より、3つ目、学校施設とインフラの老朽化についての2番、道路、下水道管のメンテナンスについてお答えいたします。

本町が管理する下水道管の総延長は約103キロメートルであり、そのうち西大和地区に布設されている下水道管の延長は約35キロメートルでございます。

西大和地区の下水道管は、布設されてから約50年前後が経過しており、老朽化が進行していることから、テレビカメラ調査を実施し、布設の劣化状況や布設年度などを加味した上で、優先度を決定し、毎年、順に耐震化工事を進めているところでございます。

私からの回答は以上となります。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） それでは、1番目の豆山の郷の利用方法について再質問をいたします。

豆山の郷については、社会福祉の拠点としているということですが、現在は豆山の郷には社会福祉協議会の事務局が入っており、福祉やこども関係部局は役場本庁に、保健センターは別施設にあり、点在している状況です。

こども家庭庁の新設に伴い、国も子供関係の施設の一元化を推奨しており、子供や家庭に関する支援を1つの施設や組織に集約し、包括的なサポートを提供することが求められています。

住民の方は、窓口を一本化することで利用しやすくなることや、切れ目ない支援を受けることができます。また、行政側も業務の効率化を図ることができると思います。

近隣では、昨年11月に安堵町子育て支援拠点キラリエが整備され、その中に保健センター、子育て関係部局や子ども家庭センターなどが集約されており、子供の遊び場も設置されました。

実際に福祉部長と副園長と現地に伺ってみると、無料で使用できるおむつなども整備される工夫もあり、住民目線の非常に利用しやすい施設になっていました。また、住民の方も、どこに相談すればよいのかと悩まずに、まずは、子供のことなら、ここに来れば何とかなんと足を運びやすい、気楽に相談しやすいことが大きなメリットだと感じました。

特に本町は、こども園も豆山の郷の近くにあるので、保健センターを含め、子供や福祉関係部局を豆山の郷に集約することができれば、こども園の保護者の方も利用しやすい点でも非常によいと考えます。

子育て支援の拠点に豆山の郷を活用することについて、町長の考えをお聞かせください。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 梅野議員のご質問にお答えします。

私に対しては、今後の豆山の郷の利活用ということでお答えさせていただきます。

豆山の郷の利活用については、本格的に今議論を進めておる次第でございます。災害時には福祉避難所として必要な施設であることから、防災の拠点としての活用や、通常時は役場の福祉部門を集約化し、また相談窓口もワンストップで行える福祉の総合窓口として、住民が相談しやすい体制づくりも考えております。

豆山の郷利用については、様々な可能性が考えられることから、部署を越えた検討委員会などでのプロジェクトチームを立ち上げ、議論を進めております。できることなら福祉拠点として、集約化を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。

子供・福祉の拠点として一から施設をつくるとなると大変なことだと思いますが、豆山の郷のような立派な施設があるので、うまく活用することができれば、非常に使いやすいものが生まれ変わると思います。

また、その際にはふるさと納税を活用して、室内遊び場を設備するといったことも1つの方法だと思いますので、前向きに検討していただきたいと思います。

また、まちづくり自治基本条例にありますように、住民参画で、住民の皆さんから意見を募って一緒に考えればと思います。

高齢者の方からは、健康づくりのためにジムがあればいいなとかいう意見もお聞きしています。そのことについては、この前の会議で町長もお聞きになられたと思います。

町長が施政方針で述べられた「若者と高齢者、現役世代が共に楽しく暮らせる河合町」を住民参画で私たち議員も共につくっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続けて、町長にお聞きします。

豆山の郷に関してですが、豆山の郷は福祉施設である一方で、町の指定避難所にもなっており、唯一の福祉避難所に指定されています。

しかしながら、一部空調機器が故障しているという話を聞いており、夏は暑く、冬は寒い

ため、活用しづらいという現状があるようです。

福祉避難所とは、災害に特に支援が必要な人、高齢者、障害者、乳幼児、妊婦、病気やけがをしている人などが避難生活を送るための特別な避難所として定義されており、一般の避難所では対応が難しい人々の生命を守るために重要な役割を果たすとされています。

このような支援を必要とされる方の最後のとりでとなる福祉避難所でありながら、空調機器が故障したまま放置されているというのは、いかがなものでしょうか。

特に熱中症や低体温症のリスクが高い人々が利用するため、適切な温度管理が求められており、生死に関わる事態になりかねません。

そこで質問ですが、今後、豆山の郷の空調機器の改修工事について、町としてはどのようにお考えですか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 梅野議員のご質問にお答えします。

豆山の郷、空調機器が本当に不安定なように思います。去年にも豆山の郷の空調機の改修を見積もったり、いろんな観点から検討させていただきました。

ただ、今年度の予算計上には、なかなか間に合わずに7年度の予算には上がっておりませんが、本当に防災拠点の一環、また福祉拠点で集約化を進めていく上では、この空調を改修しなければ、なかなか使えないと、そのように考えております。

財政当局といろいろな知恵を絞って、改修に向けた協議を今開始しているところではございますけれども、財政上の措置がなかなか高額な改修費用もかかるので、いましばらくお待ちをいただければ、内部調整をさせていただいて、早急に改修を進めていきたいと私自身は考えております。どうかもうしばらくお待ちいただけましたら。よろしくお願いします。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。

災害は待ってくれません。南海トラフ地震も起こると言われています。早急な対応をお願いしたいと考えていますが、今、町長からお聞きしたように、現在の予算にはこのような内容が盛り込まれていませんでした。予算要求は行ったとお聞きしています。タウンミーティングでも設置する旨の話があったと聞いています。職員のほうも予算要求をしてやる気を出しているのに、これでは頑張っとうると思う気持ちもうせると思います。今後、今以上に

知恵を出し合って計画を進めていただけることをお願いします。

町長は、令和7年度予算では、これまでの行政サービスを維持しながら、さらなる災害対策、福祉、教育環境の充実等に予算を配分することができたと施政方針で述べられていますが、そうではなかったんでしょうね。そこはちょっと疑問が残るところです。

何度も言うようですが、早急な対策、対応が必要だと考えます。現在、避難所の空調機器の整備に関する交付金、防災・安全交付金、地方創生臨時交付金などがあると思います。また、交付金だけでなく、有利な地方債、防災対策事業債、緊急防災・減災対策事業債などもあるようですので、交付金と地方債を組み合わせることで、実質的な自治体の負担を最大15%程度まで抑えることができる方法もあるようです。財政難に直面する本町において財源の確保は大きな問題であると思いますので、よりよい方法を知恵を出し合って考えていただき、お金がかかるから先延ばしするのではなく、いつ来るか分からない災害に備えて、よりよい形での空調整備を進めていただきたいと思います。

また、災害時には停電の可能性が高く、エアコンや換気設備が使用できないケースも多くあると聞いています。現在は電気供給型の空調機器を使用しているようですので、非常用発電機やガス供給型の空調機器の整備、太陽光発電の活用が求められていますので、そのあたりも考慮した上での設置をお願いしたいと思います。

重ねて言いますが、災害が起こってからでは手後れになってしまいます。今日起こるかもしれない災害に備え、空調整備を含め非常用電源など、包括的な防災対策が早急に必要になってくると思いますので、防災担当や財政担当が連携して最適な財源計画を策定するとともに、前向きに福祉避難所の環境整備を進めていただきますようお願いいたします。

続けて、災害対策の取組についてですが、避難時の持ち出しグッズについて、何を用意しておいたらいいかと住民の方の声を聞いています。ちょうど今月号の広報紙にチェックリストなどが掲載されておりましたが、さらに防災意識の向上に努めてもらうためにも、防災リュックの中に入れたり持ち運びのしやすい情報をまとめた小冊子などがあれば、玄関など目につきやすいところにつるしておくとういと思いますが、いかがでしょうか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 今、例えば災害リュックとかの中にいろいろ入れるべきものということで、3月号の広報紙に一応一覧といいますか、掲載させていただいております。

今、議員がおっしゃったように、常に目につくところにやっぱりそういうものというのは

掲出する必要があると私も思っておりますので、今後、例えば広報紙の中で、今言ったようなチェックリストのようなものを例えば切り取り線みたいなもので切り取っていただいて、それを冷蔵庫に貼っていただくとか、そういう形の対応を今後進めていきたいと考えております。

以上です。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。

それでは、先日、手話サークルより、ろうあ者の方を交えての「自然災害に向けて今日から続ける備え」という講習会に参加させていただいたのですが、その中で、公衆電話はあるが公衆ファクスがないというお話をお聞きしました。そういったものを設置している自治体もあるようですが、本町施設等には設置している場所がありますか。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 河合町には設置しているところはありません。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） そういった方の視点に立って考えていただき、一つの取組として進めていただければと思います。

また、聴覚障害者災害時支援マニュアル作成の目的は、町民、行政、職員の方々に対しての聴覚障害者についての啓発です。このマニュアルは、聴覚障害者のお困り事を理解してもらうための支援マニュアルで、障害をお持ちの方への理解を深めるために配るものです。早い対応をよろしくお願いします。

次に、学校施設の老朽化対策については計画的に行うということですが、確かに全てのトイレを一度に改修することは難しいかもしれません。しかしながら、学校のトイレ環境の改善は、子供たちの健康や学習環境にも影響を与えるため、状態の悪いトイレについては、早急に改修を行ってもらう必要があると考えます。

二、三年後に大規模改修を行うようなことも検討されているようですが、二、三年というのは、中学校であれば、入学した生徒が卒業するまでの長い期間になります。その間にそのままトイレをほうっておくというのはどうでしょうか。先日には、バレーボール部の県大会も中学校の体育館で開催されたようで、来校した他市町村の生徒や先生方も驚かれたことと

思います。

また、回答にもありましたが、体育館には避難所という側面もあります。先ほどの話と同様に、災害時にそのままのトイレの状況であれば避難所の環境は劣悪なものとなり、2次被害へと拡大することが考えられます。大規模改修に合わせてということも分かりますが、現時点でできる応急的な改修工事や部分的に前倒しするなどを検討していただかなければ、不測の事態に備えることができない状況にあります。どのようにお考えですか。教育長は、学校のトイレを、特に体育館のトイレを実際に見られたことはありますか。

○議長（疋田俊文） 教育長。

○教育長（上村欣也） 実際見せていただきましたし、利用もさせていただきました。確かにおっしゃるとおり、もう50年がたっておりまして、大変古い、洋式も少ない。教育委員会としては、第一中学校のことについても当然問題として持っております。今後、計画的に改修するように取り組んでいきたいと考えております。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） 体育館のトイレ、できますか。できない状態ですよ。行ったときに校長先生がすぐに窓を開けてくださいました。もう臭いがすごくて、故障しているトイレもあります。体育館で体育をしても我慢する生徒がいると聞いております。校舎内のトイレはまだしも、体育館のトイレだけでも早急にしていきたいと思います。

町長は見たことがありますか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） いえ、私は、体育館のトイレは見たことがないです。一中の体育館はまだ新しいかなと思うとったんであんまり見たことはなかったですし、学校の視察に行かせてもらったときもトイレの話はあんまり出ていなかったんで、校舎のトイレは視察していなかったです。早急に視察に行かせていただいて、どういう現状なのかをしっかりと把握させていただきます。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） 私も、体育館を利用させてもらってもトイレというのはなかなか見ることがなくて、今回、保護者さんからそのようなお話を聞かせていただき、見に行かせてい

いただきました。そしたらひどいものでした。校長先生も教頭先生も、繰り返して早い対応をとおっしゃっていました。教育委員会の職員もそのように思われています。予算要求もされているかと思いますが、町長も、一度トイレの状況を確認していただければ分かってもらえると思います。補正予算を組むなどしてでも早急に行う必要があると思いますので、ぜひ見ていただいてお願いしたいと思います。

また、今年度の予算には小学校の空調機器の整備のみ計上されており、計画的に行うということですが、中学校については再来年度に行う予定なのでしょうか。一度に難しいということも分かりますが、こちらも避難所という観点からして早急に進めるべき問題であると思います。このことについてもどのようにお考えでしょうか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） お答えします。

今ご質問のとおり、しっかりと予算組みをさせていただきたいと思っておりますけれども、まず限られた財政の中で順番を決めてやるということで、教育委員会とも協議をしながら進めてまいりたいと思います。

先ほどのトイレのほうは、この一般質問が終わったら早急にでも見させてもらうようにしますので、どうかよろしくお願いします。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。お願いします。

施政方針では、住民の皆様の生命、財産を守るための施策について、着実に進めてきたと町長がおっしゃっておりました。避難所の空調機器についても、交付金や地方債を活用するに当たり、タイミングが重要になってくると考えます。有利な財源を考え、早急に進めていただきますようお願いしたいと思います。

次に、下水道管の老朽化については、杵本議員の質問と重複している部分を割愛し、今後、どのように下水道管のメンテナンスを行っていくのかの1点だけお願いします。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 令和4年度に策定いたしました下水道ストックマネジメント計画に基づきまして、テレビカメラ等の調査を基に下水道管渠の老朽化の状況を確認し

ながら、適切に点検、更新を行ってまいりたいと考えております。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。

国では、能登半島の大規模な断水を受け、災害時拠点となる避難所や病院などの重要施設のうち、上下水道が耐震化されている施設が約15%しかなく、新年度の予算案で耐震化に向けた補助事業が新設される予定があるようですので、情報に注視していただければと思います。

次に、学童保育について再質問いたします。

今現在利用されている児童の人数、去年の人数を把握していれば教えてください。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） それでは、私のほうから、人数を比較していただくために令和6年度、令和7年度の申込人数を報告させていただきます。

まず、6年度、一小、1年生が21名、2年生16名、3年生24名、4年生11名、5年生4名、6年生1名、合計77名。令和7年度、一小、1年生20名、2年生20名、3年生13名、4年生19名、5年生5名、6年生3名、合計80名。

続きまして、第二小学校のほうです。令和6年度、1年生が28人、2年生22人、3年生25人、4年生20人、5年生1人、6年生3人、合計99人。令和7年度、1年生34人、2年生27人、3年生19人、4年生20人、5年生8人、6年生2人、合計110名です。

以上です。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。

部屋の確保ができたため、待機することなく4年生までは全て入所できるようになったということです。学童を今後民間委託されるようですが、学童保育専属の部屋ですか。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） お部屋のほうを回答させていただきます。

専属ではありません。授業がある時間帯に1年生が教室以外で使うお部屋を放課後お借り

する形となります。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） 学校の空き教室もよいですが、学童保育専用の場所を確保していく必要も出てくるかもしれません。他市町村では、学校の敷地内にプレハブのような建物を増設して学童保育を増設したり、町の空き施設を活用したりしているところもあるようです。そういったことも視野に入れて事前に検討を進めていただきますようお願いいたします。

5、6年生の受入れについても、指導員の確保に努めていただき、保護者が安心して仕事に行ける環境づくりをできるだけ早くお願いします。

また、近年は、切れ目ない支援や学校と行政の連携促進を図るために、学童保育については教育部局が担当している市町村が増えています。その点について、教育長はどのようにお考えでしょうか。

○教育長（上村欣也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村教育長。

○教育長（上村欣也） 確かにそういう市町もあることは存じておりますが、当面は、教育は教育、福祉は福祉の方向で進めていくと。ただ、かたくなにそういうふうにはなくて、いろんなケースが考えられますので、それはまた教育委員会内で議論を進めていきたいと思えます。

以上です。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） 最近では香芝市も、学校との連携強化のため、教育部局に機構改革されました。昨年は広陵町も、切れ目ない教育ということで、教育部局に機構改革されました。福祉部局が学校との調整で今回ご苦労されたようですので、私としましては、学校と教育部局が連携するほうがスムーズにいくのかなという個人的な考えです。そのことも踏まえて、町長のほうも近隣を見ていただいて検討していただきたいと思います。

次に、子ども食堂についてですが、子ども食堂をされている方から、物価高騰の影響で食材の調達が難しくなり運営が厳しいので、今後も継続していくために、どうか町からも補助金を出してもらえないかと相談を受けています。担当課からは、近隣町の動向を聞いた上で

検討するということでしたが、どうでしょうか。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 補助金について回答させていただきます。

金銭面の課題につきましても相談を受けております。他市町村でも、子ども食堂に対する補助金を出されているところがあると認知しております。本町としましては、補助金について前向きに検討してまいります。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。

これらの資金調達には限界があり、持続可能な運営のための安定的な資金管理が課題となっていますので、前向きに検討をお願いします。

○議長（疋田俊文） 梅野議員、あと5分ですので、まとめていただけますか。

○3番（梅野美智代） はい。

あわせて、そういった食事の提供を必要とする方の個人情報や運営側が知ることは難しいので、町から経済的困窮や産後鬱等、支援が必要な方に積極的に子ども食堂の案内をしてもらえるような体制を確立してほしいという意見を聞いております。その点については、何かサポートされていることはありますか。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） お答えさせていただきます。

啓発につきましては、保健センターで健診時に支援が必要と思われる方にお声かけをさせていただき、参加された方々からは喜んでいただいていると聞いております。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） 教育委員会のほうはどのようなサポートをしておられますか。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

子ども食堂につきましては、教育委員会のほうも、公民館を利用していただいているとかいう形でフォローをさせていただいたりというところがございます。

少し前に福祉部のほうから、学校にもそういった形で協力をしてもらえないか、また、チラシを作成したら配ってもらえますかというふうなお声がけをいただきました。そのときは学校のほうに協力の依頼をさせていただきまして、案内のチラシを掲示板に貼るとか、またそのチラシを配布するとかという形で、広く周知のほうには携わったというところがございます。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。

アンケート調査等はしていただいておりますか、教育委員会のほうから。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

アンケート調査につきましては、一度もさせていただいたことはございませんので、そちらにつきましても、こういったアンケートを取るのかということも含めて福祉部と相談しながら、学校に対してはいろんな通知をするツールというのがございますので、そういった活用もさせていただけたらと考えております。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。

今まで以上に積極的に教育委員会のほうも関わっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

福祉・子供担当部局と教育部局双方が連携を図り、情報収集、情報提供をしていく必要があると思います。子ども食堂は、子供に食事を提供するだけでなく、地域の見守り場所でもあります。また、児童相談所など行政機関との連携は大切であり、学びや遊びの場の提供も可能です。その中で、支援が必要な子供の早期発見という考えの下、子供が感じる不安や心

配を把握し、必要な支援につなげる拠点であるとも思いますので、子ども食堂と行政とが相互に連携を図り、情報提供し合って、今後も進めていってもらいたいと思います。

また、物価高騰は今後も続いていくことが予想されていますので、補助金制度など、早急な対応もお願いいたします。

最後になりますが、たくさん質問させていただいた中で一貫して言えることは、役場内での部局横断的な連携の重要性だと思います。それぞれの事業において担当部署はもちろん決まっていると思いますが、担当部署だけが把握しているのではなく、どのような事業においても、1つの課にとどまることなく全庁的に連携を図り、進めていける環境をつくっていくことがとても大切なことだと思います。

年々業務も増えており、大変なことは承知しておりますが、担当課や担当者が自分たちだけで抱え込まずに、他の部局にも気楽に相談しやすい、連携しやすい職場環境をつくってもらうことが住民サービスの向上に大きくつながってくると考えていますので、町長、副町長をはじめ、管理職の皆様からそのような環境づくりを進めていっていただきたいと思います。

また、このことは、2019年の一般質問で役場内の組織体制についてお伺いしたときにもお願いしましたが、連携強化をするためには、同一の部署に長年とどまるのではなく、様々な部署を経験できるような職員の配置の在り方についてもしっかりと再度検討していただければと思います。町長、そのあたり、よろしくお願いします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（疋田俊文） これにて梅野美智代の質問を終結いたします。

10分間、暫時休憩します。

次、議長を副議長と交代します。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 2時33分

○副議長（岡田康則） 再開します。

◇ 中 山 義 英

○副議長（岡田康則） 9 番目に、中山義英議員、登壇の上、質問願います。

○5 番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

（5 番 中山義英 登壇）

○5 番（中山義英） 皆さん、こんにちは。

議席番号 5 番、中山義英。

それでは、議長の許可を得て、ただいまより一般質問通告書に従って一般質問を行います。

質問事項 1、事業及び事務の進捗状況について。

令和 5 年 6 月から令和 6 年 12 月にかけて一般質問を行った案件の中から、現在までの進捗状況について 7 点質問します。

1、滞納期間が 7 年を超えているものから順番に債権放棄を行った水道料金の徴収について。

2、普通財産である旧河合幼稚園、旧西穴闇保育所、西大和配水池跡地、法隆寺インター北側の土地の売却について。

3、旧佐味田保育所の利活用に関する地元説明会の開催について。

4、職員への雨がっぱ、長靴、防寒着、ヘルメット、Tシャツなどの無償貸与について。

5、コーナン西大和店及びオークワ西大和店が立地する商業地域の地区計画設定について。

6、河合町職員の職務に対する要望等の記録等に関する取扱要綱に基づく要望等の記録の公表について。

7、天理・王寺線の進捗状況について。

以上で登壇しての質問を終え、あとの質問は自席にて行います。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 私より、1、事業及び事務の進捗状況につきましての 1、5、7 のご質問にお答えさせていただきます。

まず、1、滞納期間が 7 年を超えているものから順番に債権放棄を行った水道料金の徴収についてでございますが、個別外部監査におきまして指摘を受けました不納欠損処理を行った徴収が可能な債権について、改めて洗い出し調査を行いました。その調査の結果、徴収が不可能な居所不明者が多く存在することが判明し、その一方で、徴収可能である債権につい

ては、個別対応で支払いを促し、徴収に努めておるところでございます。

次に、5つ目、コーナン西大和店及びオークワ西大和店が立地する商業施設の地区設定についてでございますが、当該制度は、地区の特性にふさわしいまちづくりを進めるため、地区レベルの視点に立って生活環境の整備や保全を図り、土地利用をきめ細かくコントロールするものでございます。町民の生活利便性を保全する上では、地区計画制度の活用は有効であると考えます。

しかし、地区計画は、土地利用に一定の制限を設けることとなりますので、土地所有者の合意形成が前提となっております。本町では、令和6年2月9日に土地所有者へ地区計画について申入れを行ったところ、土地利用への制限を懸念され、現在、実現には至ってございません。

続きまして、7点目、天理・王寺線の進捗状況についてでございますが、事業主体である奈良県高田土木事務所から、今年度におきましても進捗の報告を受けております。本事業に関係する5地区のうち、川西町保田地区、河合町市場地区の約500メートルの区間について、令和2年3月に部分供用されております。

残る3地区のうち城古地区は、平成30年度までに全ての用地買収を完了しており、令和3年度より工事に着手し、橋梁工事や道路改良工事が進められており、令和6年度も引き続き道路改良工事が行われております。長楽地区、池部地区につきましては、用地の立会いや補償調査を行い、用地買収を進めているとのことでございます。

私からの回答は以上でございます。

○総務部長（上村卓也） はい。

○副議長（岡田康則） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 私のほうからは、2つ目、3つ目、4つ目、そして6個目の分の合計4点について回答のほうをさせていただきます。

まず、2つ目、普通財産の土地の売却の状況ということでございます。

主な4つの土地ということで、まず普通財産の状況ですが、旧河合幼稚園につきましては、事業者と現在協議をしているところでございます。

それと、あと法隆寺インター北側につきましては、貸し出す方向で現在進めております。

次に、西穴闇保育所につきましては、定期建物賃貸借契約により貸出中ではございますが、同時に、売却に向け整理を進めているところでございます。

最後に、西大和配水池につきましては、貸し出す方向で現在検討しているところでござい

ます。

続いて、3つ目、佐味田保育所利活用に伴う地元説明会についてということでございます。

町では、現在、河合町総合計画を策定しており、今後の町の方向性を示す重要な計画となっております。この計画を進めていく上で、佐味田保育所を含む町内に点在する公共施設につきましてどのように管理していくのか、町としても計画性を持って方針をお示しできるよう整えていくとともに、住民の皆様にとっても有益になるよう検討していければというふうに考えております。

続いて、4番目、職員への雨がっぱ等の無償貸与についてということです。

職員への作業着につきましては、河合町職員被服貸与規程に基づき貸与を行っております。使用頻度の高い事業部につきましては、定期的に更新、破損等があれば、随時新しい作業着の貸与を行っております。

雨がっぱ、長靴、防寒着、災害対応のヘルメットなどは、現時点では職員個人ごとの貸与は予定をしておりません。しかし、災害など緊急対応時に町職員であることが分かるように、ベストなどの貸与は必要であると考えております。

最後に、6つ目になります。河合町職員の職務に対する要望等の記録等に関する取扱要綱に基づく記録の公表ということでございます。

公職者から受けた要望については、定期的に概要等を公表することとしておりましたが、公職者の権利その他正当な利益を害するおそれがある要望の判断が非常に難しく、現時点では公表に至っていない状況でございます。

私からは以上でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） ありがとうございました。

では、1番から順に再質問を始めます。

まず、水道を使った人が水道料金を払うのは当たり前の話で、払わない人に河合町が取立てを行うのも当たり前の話です。ところが、令和5年3月に公表された個別外部監査結果報告では、水道料金の滞納が7年以上続くと、古いものから順番にその徴収を諦めていた不適切な会計処理が明らかになりました。

簡単に言うと、水道力を7年以上滞納している人は、7年前の水道料金を役場は取立てに来ないので、結果として払っていません。徴収しなかった水道料金は、平成29年から令和3

年度の間だけでも総額で1,158万5,220円と公表されています。

一般的にやむを得ず自治体が水道料金の徴収を諦める場合は、納付義務者の倒産、破産、死亡、居所不明、生活保護受給などが主な理由として考えられます。先ほどの答弁では、再度洗い出しを行った結果、水道料金の徴収を諦めた者の中に居所不明者の存在が多かったということですが、2点質問します。

1点目、居所不明者の件数と金額、2点目、どのような居所不明者の追跡調査をされましたか、お答えください。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 居所不明の件数につきましては29件、金額といたしましては108万4,840円でございます。

また、居所不明追跡調査はどこまでしたのかというご質問でございます。郵便の返戻があり、現地の居住有無及び電話連絡で所在確認を行ったところでございます。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） はい。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 答弁を聞く限りでは追跡調査は不十分で、税務課やほかの課との連携も強化する必要がある、このままでは滞納者の逃げ得になっています。もう一度最初から追跡調査をやり直してください。

では、居所不明者を除いて今後徴収しなければならない水道料金は幾らですか。件数と金額をお答えください。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 徴収可能な件数と金額といたしまして、件数409件、金額1,050万380円でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） まだ409件で1,000万以上あるんですか。

では、現時点で回収できた水道料金は幾らありますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 現在のところ徴収というものはできておりません。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） ゼロ円ですか。職員が少ないことはよく分かっています。

そしたら滞納分を今まで徴収してこなかった理由、これについてお答えいただけますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 現状、多くの業務を抱える中、債権回収にも懸命に取り組んではいるものの、議員お述べのとおり、徴収実績が全てであるというところは当然認識しております。今後におきましては、職員数だけの問題ではございませんが、さらなる徴収強化を図るため、組織の体制の見直しにつきましても、また訴えてまいりたいと思います。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） どのような理由があろうと、今回のような対応に対して、真面目に水道料金を払っている人は到底納得されないと思います。こんなことが当たり前のように認められたら、誰も水道料金は払いません。

質問します。県域水道一体化になった場合、過去の水道料金滞納分の徴収は、奈良県広域水道企業団ですか、それとも河合町が徴収するんですか、お答えください。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 令和7年4月以降分の料金につきましては、奈良県広域水道企業団で徴収されることとなりますが、令和6年度までの滞納分につきましては、河合事務所で管理、徴収することとされております。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） そしたら、令和7年4月1日以前は河合町で徴収しなければならないということは分かりましたが、では過去の滞納分を令和7年4月1日以降に回収した場合、そのお金は企業団に入るんですか、それとも河合町ですか、どちらですか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 奈良県広域水道企業団に入ることとなります。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） なるほど、分かりました。言い方は悪いですが、令和7年4月1日から水道事業の運営が企業団のほうに移ることが分かっていたから、あえて滞納分の回収に汗をかいてこなかったという見方もできます。

副町長に質問します。副町長、こういった現状をどこまで把握されていましたか。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） ただいまの議論の中にありましたところについて、回収ができていなかったという点については報告を受けておりませんでした。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 報告を受けていなかったということで、報告をしなかった上下水道課にも当然責任がありますが、副町長という立場上、知らなかったでは済まされません。個別外部監査が終わってから2年たっても1円のお金も回収していないのは、明らかに行政の職務怠慢、もしくは職務放棄です。役場の中に指導できる人は誰もおられないんですか。もう今さら何を言っても仕方がないのかもしれませんが、はっきり言って河合町の職務怠慢により滞納者の逃げ得になっています。

副町長に質問します。このまま債権放棄するのか、それとも回収するのか、今後どうされますか、お答えください。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 今後についてのご質問かと思います。

料金の徴収につきましては、町の考えとしては、まず全額回収すべきものと考えてございますが、企業団の債権になるということもございますので、今後どのように回収するのか、債権放棄するのかといったことも含めて、企業団と協議しながら適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） そしたら、半年から1年の間にまた確認しますが、早く処理しないと、滞納者から時効の援用があれば、取れる水道料金も取れなくなります。

埼玉県八潮市での下水道管破裂による道路陥没事故がありました。河合町においても、今後、水道管の老朽化に伴うインフラ整備が必要な箇所は必ず出てきます。そうしたときに、必要な改修事業を行っていくのに多くの資金が必要になり、取るべき水道料金をきっちりと取っていかないとインフラ整備ができません。徴収すべき水道料金はきっちりと徴収し、健全な水道事業運営を行ってください。

続いて、普通財産の売却に関して質問します。

河合町が活用見込みのない土地を大事に持っていたとしても町には1円の固定資産税も入らず、草刈りなどの維持管理費がかかるだけです。さらに、河合町の住宅地の地価は毎年大きく下落しているため、長く持っていれば持っているほど、数年後の評価額は今より大きく下落します。

先ほど質問を行った4つの土地の評価額の合計は、令和6年6月時点で約4億1,746万円と聞いています。つまり、4つの土地全てを民間に売却できたら、河合町には少なくとも約4億円以上の売却収入と新たな固定資産税収入が見込めます。

4つの土地の現状は、貸出中が1か所、貸出予定が1か所、検討中が1か所、土地購入の申込み等が1か所ということで、活用見込みのない土地を遊ばせておくよりは賃貸で貸し出すことには賛成です。しかし、町の努力が足りないのか、河合町財政健全化計画を策定してから3年たっても、4つの土地は一つも売却できていません。

質問します。今までに何回ぐらい一般競争入札をされましたか。それぞれについてお答えください。

○総務部長（上村卓也） はい。

○副議長（岡田康則） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） お答えさせていただきます。

まず、河合幼稚園につきましては、過去に二度、令和3年1月及び12月に実施しております。法隆寺インター北側用地につきましては、令和5年3月に一度実施しております。あと、残りの配水池及び西穴闇保育所につきましては実施しておりません。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） その回数を聞くだけでは動きがあるのかないのかよく分かりませんが、活用見込みのない土地は、いつまでにそしたら町は売却を考えておられるのか、具体的な目標をお答えください。

○総務部長（上村卓也） はい。

○副議長（岡田康則） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 売却につきましては、先ほど町長のほうが答弁させていただいていたこともあるんですが、社会経済情勢とか地価の状況などを分析、検討するために、令和5年度に一旦休止という形で止めておりました。

ただ、利用しておりましたが、現時点では今申し上げております主要な4か所、それと、ほかでも事業予定のない土地につきましては、もう売却の方向で進めていくというふうには決めております。ただ、早期に売却を行うという形では今思っておりますけれども、すみません、目標という形の部分はまだ今設定しておりません。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 地価の状況を見るということも先ほどおっしゃっていました。令和元年以降、私が知る限り、河合町の地価は奈良県の平均以上に下落しています。

質問します。奈良県が公表した令和6年7月1日時点の地価調査で、河合町の住宅地の地価の下落率をお答えください。

○総務部長（上村卓也） はい。

○副議長（岡田康則） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 令和6年度の下落率ということで、河合町はマイナス2.3%ということになっております。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 今言われましたとおり、河合町の住宅地の地価は、前年度に比べ2.3%下落しています。また、奈良県内の市町村平均は前年度より0.7%下落しているため、河合町は、奈良県平均の3倍以上地価が下落していることになります。

質問します。土地売却に至るまでの一連の流れについてお答えください。

○総務部長（上村卓也） はい。

○副議長（岡田康則） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） お答えさせていただきます。

基本的には、未利用土地の利活用に係る取扱い方針に基づきまして利活用売却方針を定めております。財産の用途、例えば活用、売却、貸付けなどにつきましては、庁舎内で組織する土地有効活用検討会で検討することになります。売却相当となった普通財産を処分する際、第三者の有識者を含む町有財産等売却処分審査委員会にて売却の方法、評価額を審議していただき、審議結果を町長に報告、その後、最終的に町長が決定し、売却を行うということになります。

あと財産の処分に関しましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例というものがございます。これに基づき、議決が必要な場合もございます。まず、議決の内容といたしまして、土地の売払いに関しては、1件5,000平方メートル以上のものについては議会の議決が必要であるということになっております。先ほどの主な4つの中でいいましたら、法隆寺インター北側の土地というのが対象となってきます。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） そしたら、法隆寺インターチェンジ北側の土地以外の残り3か所については議会の議決なしで売却できることから、売却金額等について議会がチェックできない点は、今後、議会としても対応を考える必要があるのかなと今お話を聞いて感じました。

では、土地の売却に関して質問します。

これあくまで個人的な思いですが、例えば旧河合幼稚園であれば、閑静な住宅街にあるので、将来の町の姿や地域のにぎわいなどを考えると、住宅開発を考えている民間事業者に購入してもらいたいと考えますが、売却に当たって、町独自で一定の条件をつけて売却することはできますか。お答えください。

○副議長（岡田康則） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） お答えさせていただきます。

町有地の売却ということになりましたら、その箇所、箇所によって、地域によって内容が異なってくるのかなというふうには思っております。その箇所、箇所について、それぞれの条件、今、言っていただいたようなルールというか、そういう部分は定めることは可能なのかなというふうには思います。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 国の指針でも、条件つけての売払いは認めています。将来の町の姿や地域のにぎわい、さらなる新たな税収確保などを考えて売却は進めてください。昨年12月に奈良県が公表した財政の重症警報からも分かるように、河合町の財政状況は毎年悪くなっています。土地はすぐに売れるものではありませんが、活用見込みのない土地については、できるだけ早期売却し、新たな財源確保に向け、粘り強く努力してください。

続いて、旧佐味田保育所の利活用について再質問します。

旧佐味田保育所は、平成20年3月に閉鎖されてから既に15年以上がたちますが、現在、空き家として残っているだけで、地域には何ら役立っていません。活用にあたって、令和6年6月時点では、町として旧佐味田保育所を活用する考えはない。その主な理由としては、1点目、建物は50年程度経過している上に、建築後に建物完了検査を受けていないため、耐震など建物の安全性が担保できない。2点目、仮に改修工事を行って活用とした場合、9,400万円程度の費用がかかるなどが主な理由でした。

先ほどの答弁では、地域住民にとって有益になるように検討していきたいということですが、口では何とでも言えます。本当に検討する気があるなら、まず地域住民の思いを聞くのが最初のやることで、そのためには地元説明会が必要と考えます。

副町長に質問します。今年の8月末までに地元説明会を開催していただけますか。

○副議長（岡田康則） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

現在活用していない公共施設、町内に多くございますけれども、今後、どうしていくかというのは、検討する必要というのはあると認識しております。議員お述べの8月という期限というのは、ちょっとこの場でお約束というのはしかねますけれども、地元の方々にできる限り町の方針案というのを決定し、お示ししたいなと考えてございます。

以上でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 説明会をするか、しないか、これも町のやる気だけの問題です。地元の意見を聞くだけで結論まで求めているし、予算も要りません。8月末までに説明会をする事にどのような問題がありますか。お答えください。

○副議長（岡田康則） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） お答えさせていただきます。

地元への説明ということでございます。ただ、説明をさせていただく上では、やはり町としてどのようにしていきたいかというところの方向性というのは、まずご説明させていただいた上でお聞きさせていただくという形で考えております。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） いや、住民のまず思いを聞いてくださいと言っているんです。あなたの方針を聞くんじゃない。住民の意見を聞いてから、そこから考えるんでしょう、普通。どうしていくのか。もう一度ちゃんとお答えください。

○副議長（岡田康則） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 先ほど答弁もさせていただいたように、公共施設、現在使用していない公共施設というのが、佐味田保育所はもちろんですけども、それ以外にかなり施設がございます。その公共施設全てを見た上で各施設をどうしていくか、その施設の位置にもよると思うんですけども、その施設をどうしていくかというところの方針がある程度やはり決める必要があるのかなと思っております。

要望を受けて、その要望どおりいかないというところの部分というのも当然出てきますので、ある程度町としての思いというところの部分は、まずお示しさせていただきたいというふうに考えております。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 行政の仕事は、先手先手で動くのが行政でしょう。住民から言うてから動くんじゃないでしょう。そんな後手後手。

旧佐味田保育所については、将来どういった形の活用が地域にとって一番役立つのか、今のところ、はっきりした答えは分かりません。私も含め、地域住民の多くは、将来のことを考え、子供や高齢者の居場所づくりなど地域の活性化につながる活用を望んでいます。そうした状況、町はもっと認識した上で、地元説明会を通じて早急に地域のための将来の方針を打ち出してください。

去る2月25日に畿央大学の学生さんの卒論のテーマとして、旧佐味田保育所の活用についてのプレゼンに参加しました。法的な課題や費用を除くと、佐味田に縁もゆかりもない学生さんのすばらしいアイデアには感心させられました。活用に当たって、河合町にも地域に役立つ斬新なアイデアを期待しています。

続いて、作業着の無償貸与について再質問します。

近年、地震、台風、大雨などの自然災害は日常茶飯事です。河合町内で災害が発生したとき、真っ先に災害対応に当たってくれるのは河合町の職員です。その際、職員は、雨がっぱ、長靴、防寒着など自分で購入して災害対応に当たってくれています。私の知る限り、雨がっぱ、長靴、防寒着など職員が自分で購入して災害対応に当たっている自治体を聞いたことがありません。職員の安全を守るため、また災害対応がスムーズに行われるためにも、長靴、雨がっぱ、防寒着、ヘルメットなどの無償貸与は必要不可欠と考え、何度となく要望してきましたが、検討の結果、無償貸与としないということに対して質問します。スーツを着て災害対応できますか。河合町は無償貸与しない理由についてお答えください。

○総務部長（上村卓也） はい。

○副議長（岡田康則） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 公務で必要と、例えば事業部、河合町でありましたら事業部などにつきましては、公務として作業着、それにまつわる長靴なり防寒着というのは必要な部分も出てくるのかなというふうには、その部分については認識をしております。ただ、作業着については、先ほど説明させていただいたように、貸与をさせていただいております。町としてどこまでするかというところについては、大変難しい問題であるというふうに考えております。

ただ、現在、町の厳しい状況の中で限られた財源をそれに充てるというふうなところについて、住民の皆様の理解が得られるかとかいうあたりも含めて判断して、今回の予算にはのっていないというふうなところでございます。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 寒い中、雨降ってスーツ着てやるんですか。もうちょっと考えられないんですけれども、職員が暑い中、寒い中、外へ出て現場で仕事するのは公務ですし、災害対応も特別な公務です。

質問します。河合町を除く北葛3町の状況はどのようになっていますか。

○副議長（岡田康則） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 北葛3町ということで、まず王寺町につきましては、長靴、全員配布という形です。あと、雨がっぱ、ヘルメットについては、男子職員のみ配布と、ああ、すみません、貸与です。申し訳ございません。貸与という形になっております。防寒着に関し

ましては、課に対して複数枚配布をしていると、共用という形になっているのかなというふうに思います。

あと、広陵町につきましては、防寒着、雨がっぱについては貸与なしということで、ヘルメットを貸与しているというようなところです。あと、上牧町につきましては、河合町に近い部分かなとは思いますが、雨がっぱとヘルメットにつきましては、災害等何かが起こった場合には、町で準備しているものを、誰の分という限定しているものではなく、町で準備しているものを共用するという形となっております。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） そしたら、やはり無償貸与をしていないのは河合町だけということですが、副町長に質問します。参考までに、奈良県の被服貸与規程、これどのようなになっていますか。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 奈良県の場合の被服の貸与というご質問でございますけれども、県の場合は、課ごとに詳細に、どの課では何を貸与するというようなルールが定められております。実際は、今、話題に上りました雨がっぱやヘルメットが貸与される課というのは非常に少ないでございますけれども、逆にこういったところが貸与されている課かと申しますと、農林、畜産、あとは土木事務所、こういったところは、貸与規程見ておりますと貸与するというような形で記載されてございます。大抵は、あと補足しますと、共用というようなことが備考欄に示されてございます。

以上でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） ちなみに生駒市役所、これはもう入ったときに、雨がっぱ、長靴、ヘルメット、これみんな無償貸与です。作業着も全員無償貸与、防寒着は、その部署によって配布されるところとされないところがあるということです。

河合町では、雨がっぱ、長靴など無償貸与されていないことは、今後、職員の募集にも少なからず影響してくると思います。私なら、自治体を選ぶ際に、長靴1つ無償貸与できないような自治体は絶対に選びません。

質問します。当初予算にも費用計上されていませんが、外へ出て現場で仕事をされる部署からでも順番に年内に補正予算で対応してもらえますか。お答えください。

○副議長（岡田康則） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） お答えさせていただきます。

補正予算のタイミング、その時点での財政状況というところは見極めていかなければいけないかなというふうには思っております。その上で判断することになると思います。ただ、災害等、職員の緊急出動などを考えた場合に、全てのものを貸与することは困難とは思っておりますが、貸与の内容とか、あと範囲の部分を限定した上での計画的な実施ということは検討してまいりたいというふうに思います。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 前向きに検討してあげてください。町民の命、財産を守ることは最優先に大事ですが、職員を守れなければ町民も守れません。本当に職員を守ろうという考えがあるなら、補正予算を組んででも職員への無償貸与を実施すべきと考えます。

続いて、地区計画の設定について再質問します。

地区計画とは、それぞれの地区の特性に応じて良好な都市環境の形成を図るための方針とルールを定めたものです。北葛4町の中で、地区計画が設定されていないのは河合町だけです。先ほどの答弁では、土地所有者が土地利用への制限を懸念しているため、地区計画の設定には至っていないということでしたが、土地の所有者にどのような説明をされたのかお答えください。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 土地所有者に対しましては、生活利便施設が撤退されたことで地域住民の生活は不便なものとなり、多くの方々が不安を感じておられたことや、町にとっては貴重な商業エリアであることをまず説明いたしました。また、今回新たに生活利便施設が出店されることとなったものの、何年か先に同様のことが起きる可能性も秘めており、町としては住民の方々の利便性を確保したい、また、生活利便施設の撤退による人口減少や空き家の増加など、負のスパイラルに陥ることを防ぎたいとの思いがあるため、地区計画の策定に関する協議に関して協力をお願いしたいという旨の依頼をいたしました。

以上です。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 私が提案している地区計画というものは、緑化の推進を規定したものでもなく、また建築制限を規定したものでもありません。現在の場所に風俗営業等の出店を規制し、スーパーなどの商業施設の誘導を図るための地区計画です。したがって、地区計画が設定されても周辺住民の生活環境には何ら影響を与えるものではなく、将来にわたって良好な住環境を目指すものです。

質問します。説明会は何回されましたか。ああ、説明は何回されましたか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） これまでの協議回数といたしましては、1回でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 1回の説明で相手がどこまで理解されているか分かりませんが、ただ、地区計画が設定されると、土地所有者が懸念されているように、ある程度引っ張ってくる企業は限定されます。ただ、現在、コーナン西大和店及びオークワ西大和店が立っている場所は商業地域で、危険物を扱う工場や倉庫を除いてほとんどの建物が建てられます。奈良県の条例に照らし合わせても、ラブホテルやパチンコ店などの風俗施設も建てられます。

今のままでは将来2つの店舗が撤退した後に風俗施設等の計画が出てきても、土地の用途変更を行わない限り、河合町としてはとめようがありません。青少年の健全な育成や良好な住環境の保全のためには、地区計画の設定は必要不可欠と考え、何回となく提案や要望を行ってきましたが、土地所有者が納得されなければどうしようもありません。

質問します。再度、土地所有者に説明する考えはありますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） その重要性というのは、町としても十分認識しております。現在、相手方に対しまして、改めて協議したい旨の申入れを行っているところでございます。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） そうしたら、粘り強く説明してください。地区計画の進め方としては、ほかにも方法がありますが、河合町の情熱というのはあまり感じられませんので、もう私からは提案しません。あとは河合町のほうでよく検討されたいと思います。個人的には、地区計画が設定されていない現状で、今後、都市計画マスタープランをつくっても、10年先、20年先の河合町の姿が見えてこないことだけは申し添えます。

続いて、要望記録の公表について再質問します。

令和5年7月から運用開始された河合町職員の職務に対する要望等の記録等に関する取扱要綱は、簡単にいうと職員を守るための要綱と聞いています。つまり職員が仕事をする中で、町民も含め、いろんな人から不当要求行為等を受けた場合、記録し、報告するというもので、ただ、議員など公職者から不当要求行為等を受けた場合だけは公表すると聞いています。

質問します。要綱をつくって1年以上たちますが、要綱をつくただけで運用もせず、それで職員が守れていると考えていますか。お答えください。

○副議長（岡田康則） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） お答えさせていただきます。

今、言っていたような、そういった職員に対しての調査を現在、実施しておりません。そんな中でちょっとお答えはできないんですけれども、今後、職員の思いを聞くためのアンケートの実施を検討してまいりたいと思います。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 職員の中には、がっかりされている方もおられるかもしれません。先ほど言われた中で、なかなか不当要求行為を見分ける判断とかも難しいということですが、不当要求行為かどうかを職員が判断して公表するということは、相当難しいということではもう最初から分かっています。公平中立な観点から判断するには、外部の弁護士等の専門家による第三者委員会を設置し、その委員会で判断した上で公表すべきと考えますが、町の見解をお答えください。

○総務部長（上村卓也） はい。

○副議長（岡田康則） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 議員おっしゃるように、適切な判断が求められるということで、専門的な意見が必要かなというふうには考えております。本町には法務管理主任が在籍してお

ります。そのため、一度内部で検討させていただいて、必要に応じて第三者委員会の設置も考えていきたいと思います。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 公表に当たっては、必ず外部の第三者委員会の判断を得た後に公表してください。大事なことは、周知の徹底及び公表により不当要求行為等の未然防止につなげていくことだと考えます。令和6年3月時点では、全職員を対象とした研修は実施していないし、マニュアルの整備もできていません。その後について2点質問します。

1点目、全職員を対象とした研修は何回実施されましたか。

2点目、マニュアルは作成されましたか。

お答えください。

○副議長（岡田康則） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 大変申し訳ございません。研修については、実施のほうができておりません。また、マニュアルにつきましては、ちょっと近隣の市町村の部分も参考に見ている部分があるんですけれども、まだ現在、作成に至っていない状況でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 河合町は、本当に職員を守る気があるのかなと疑いたくなります。

副町長に質問します。6月末までに職員研修とマニュアルの作成、できますか。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 研修会とマニュアルということでございますけれども、なるべく早く実施したいと考えてございます。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） そうしたら、副町長に質問します。公表時期についてお答えください。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 公表時期についてでございますけれども、先ほどからの公表内容の検討ということも含めて、法務管理主任等とも相談した上で決定したいと考えてございます。

以上でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 早く公表するように努力してください。要綱をつくっただけで運用しなければ、何も変わりません。制度の定着には時間がかかりますが、粘り強く取り組む以外に方法はないと考えます。

続いて、天理・王寺線に関して再質問します。

奈良県は、現在、長楽、池部地区の用地買収を進めているとのことですが、令和5年9月に一般質問を行ってから1年半たっても天理・王寺線の事業は目に見えて進んでいません。事業主体は奈良県ではありますが、天理・王寺線が開通することで河合町への影響は大きいことから、令和5年9月以降の動きに関して2点質問します。

1点目、奈良県による地元説明会、何回行われましたか。

2点目、天理・王寺線に関して、河合町と奈良県の間で何回ぐらい協議されましたか。

お答えください。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 議長。

○副議長（岡田康則） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 令和5年9月以降、これまでにおきまして奈良県と地元で協議された実績については、ございません。

なお、奈良県と本町が協議いたしました回数については、10回程度と記録しております。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 地元説明会はゼロで、県との協議は10回程度ということですが、奈良県とはどのような協議をされていますか。協議内容、簡単にお答えください。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） とても簡単な内容ではあると思うんですけども、協議の内容については、現状の問題であったり、今後の進め方に関して協議を行っております。

○5番（中山義英） 議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） それでは、町長に質問します。令和5年9月の一般質問の際に町長の答

弁では、現在、天理・王寺線の早期実現に向けて、川西町長と連携して奈良県に要望していくための協議を行っているとのことでしたが、協議の進捗状況、どのようになっていますか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 森川町長。

○町長（森川喜之） 中山議員のご質問にお答えします。

川西町の町長と話をさせていただいて、要望書を作成し、県知事にその旨を両町で行かせてもらいました。その中で、県のほうにやはり一日でも早く道路の完成をとということで話をさせていただきました。その後の進捗とといいますか、高田土木の所長にも来ていただいて、早期の実現に向けて河合町としても取り組んでいくと、これは川西町もそうですし、河合町にとってもこの道路、本当に重要な道路であります。でも、この事業主体は県なので、我々も要望するしかないというのがまず1つ。

まず、今、道路の地権者に個人的にまた話をし、町として個々に話を今、していっている途中でございます。まず、道路の法線は、もう決められた法線でございます。そこに一日でも早く協力していただけるように、計画道路の皆さんに1件ずつはありますけれども、河合町としてご協力をしていただけるように話を今、進めております。まず、もう地道な活動でやらせていただくというのが第一やと思いますし、地元のご理解を得んことにはなかなか難しいと。ただ、反対のための反対をされている方について、どういうふうな形でご理解を願えるのか、そここのところが一番県のほうも私ども町としてもなかなか難しいところです。

まず、やはり今、買収されている道路法線に少しでもその形を整えていってほしいというように県には今、申入れをしています。

特に、天理・王寺線、また高田・斑鳩線、ここも今後斑鳩に西和医療が移転された場合、慢性的な道路の渋滞もございます。ここをしっかりと道路の拡張をしていかなければ、救急車も通れない状態になってきます。長楽の住民の皆さんにも、また池部の住民の皆さんにもご協力をしていただいて、これらの道路整備を早急に進めていくための今後、町として住民の方々にもお話をさせていただきたいなと思います。

本当に、まず県のほうも本腰を入れて、これは都計道路でございますので、都市計画道路であるので、最終的な方法もあるとは存じています。けれども、最終的な天下の宝刀を使ってもらいより、まず地元の皆さんの理解をいただけるように、町としては最善の努力をして、1軒ずつでもご理解していただけるように歩いていくようにしたいなと、そのように思っています。

○5番（中山義英） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） ありがとうございます。

では、町長、要望されたのは、何年、何月ですか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 森川町長。

○町長（森川喜之） 6年5月14日に、川西町長と共に知事を訪問させていただいて、お渡させていただきました。

○5番（中山義英） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 天理・王寺線は奈良県主体の事業ではありますが、河合町にとっても重要な事業であることから、副町長からも天理・王寺線の実現を奈良県に要望していくとの答弁をいただいております。

副町長に2点質問します。

1点目、奈良県の要望は口頭ですか、文書でされましたか。

2点目、河合町からの要望に対して、奈良県から何か回答はありましたか。あった場合は、回答内容、概略を簡単にお答えください。

○副町長（佐藤荘浩） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤荘浩） まず、奈良県への要望ということでございますけれども、先ほど町長からもご紹介させていただきました河合町長、川西町長の連盟で要望書という形を取りまして、両町長が自ら直接知事に要望するという場を設けさせていただきました。その際は、要望書の提出とともに、町長と知事、それぞれが整備に向けた思いを語っていただきまして、その場で共同して取り組むということをご確認されました。

また、そのほかに令和7年度県予算に関する要望事項というのがございまして、そこでは財源の確保ですとか、体制の強化について、こちら書面により要望してございます。

県からの回答につきましては、現在見込みでございますけれども、今年の5月頃になるのではないかと想定しております。

以上でございます。

○5番（中山義英） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

あと5分になりました。

○5番（中山義英） 分かりました。ありがとうございます。

頑張っていたいていることはよく分かりました。

奈良県知事は、令和7年1月8日の定例記者会見で、ならの道リフレッシュプロジェクトの拡大など、今後は道路整備に力を入れていくと、道路行政の重要性を述べられていました。しかし、知事に就任して2年たっても奈良県主体の事業である天理・王寺線の事業は全く進んでいません。

町長に質問します。分かる範囲でお答えください。

山下知事は、天理・王寺線の重要性等に関してどのように認識されておられますか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 森川町長。

○町長（森川喜之） 中山議員の質問にお答えします。

知事は、天理・王寺線は本当に奈良県の道路整備の基本的な計画において、大変重点的に整備を推進する幹線道路と認識をしているということでありました。県土の骨格を形成すべき重要な道路網である骨格幹線道路ネットワークに位置づけており、日常生活や産業活動を支える上で欠くことのできない道路と認識していると、知事から聞き及んでおります。

本気でやっていただけるように、早期にやっていただけるように、今、県の高田土木も主体となって今まで止まっておった土地交渉、また交差点改良の部分について、今県のほうも交渉を始めていただいております。

○5番（中山義英） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） そしたら、知事は重要な道路と認識されていると理解しておきます。

では、奈良県庁出身ということで、副町長に質問します。

どのようにすれば、奈良県は天理・王寺線の早期開通に向け動いてくれると思われませんか。

○副町長（佐藤荘浩） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 佐藤副町。

○副町長（佐藤荘浩） 現時点におきましては、事業の進捗という点で目に見える形としては現れていない状況となっておりますけれども、事業担当でございます土木事務所においては、知事の方針の下、各担当課において事業計画を鋭意進めているものと認識してございま

す。

以上でございます。

○5番（中山義英） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） ちょっと言いにくい質問だったかも分かりませんので、失礼しました。

では、町長に質問します。

町長と知事は同じ政党ということで連携は取りやすいと思いますが、天理・王寺線の開通に向け、今後、河合町として、奈良県とはどのように連携して事業を進めていかれますか、お答えください。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 森川町長。

○町長（森川喜之） 中山議員の質問にお答えします。

河合町と県というのは、私は知事が同じ政党やからどうのこうのというような話は全くないと思っています。河合町として、やはり長年取り組んできているこの本線の完成を目指して取り組んでいかなければいけないと。この道路の本当に引かったところはどこなんだろうと。当初の計画が二転三転して、本当に三転目でここの道路に落ち着いたと。その当時、長楽大字、またそこで反対運動が起きたということから、こういうふうなもつれたような話になっていると私は認識しています。

その中で根気強く、今その反対されている方にこれから根気よくこの道路の重要性、河合町にとって本当にこの道路は重要なんだと。また、これから西和医療ができれば、同じようにこの道路、高田・斑鳩バイパスを通らなければいけない。こういうところの道路の拡張も踏まえて、しっかりと取り組みたいと思っておりますし、今県道で廣瀬神社のところの、これ天理・王寺線じゃないですけども、渋滞が日に日にきつくなっています。そこに子供らの歩道も、また通学路もございます。そういうところをしっかりと今の道路が開通することによって解消されるように、長楽の皆さんやまた池部の皆さんにしっかりとこれから膝詰めでお話をさせていただいて、早期に協力をしていただけるように、頑張ってまいりたいと思います。

県も本当にこの道路が大事だと、けれども、地元の交渉で今までなおざりになった部分、これを早期に県としても対応してほしいということで、交渉を今再開していただいていると私は認識しております。

皆さんのお知り合い、長樂の方、また池部の方に、できまして河合町の本当に重要な道路だと認識を新たに統一していただけたなと思うんで、どうかよろしく願いいたしたいと思います。

○5番（中山義英） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） ありがとうございます。町長、粘り強く頑張ってください。

町長も言われたように、天理・王寺線が開通することで、市場周辺での通勤、通学の時間帯における個通渋滞の緩和、通学路への車の侵入の減少など、地域の安全性や利便性の向上が期待できます。さらに、観光や企業立地の促進も期待できます。町長には奈良県知事に対して天理王寺線が開通することで、地元の安全性が向上することも含め、早期開通を強く要望してください。

まとめとして、最後に副町長に質問します。

今回事務事業の進捗状況に関して一般質問を行った背景には、町側が検討すると言った案件について、いつまでたっても回答をくれないためです。今後は町側が検討するといった案件に対しては、少なくとも3か月以内に発言した議員に進捗状況を報告してもらえますか。そうでないと、我々も言っぱなしになってしまうので、そのあたりについて、副町、お答えください。

○副町長（佐藤荘浩） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤荘浩） ご質問いただいた件についての進捗状況について、適宜皆様方にご報告できるよう体制整えてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○5番（中山義英） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 適宜じゃないんです。少なくとも3か月以内にどういう状況か、検討するといったことに対して、やるのかやらへんのか、今、こういう状況ですと、そういうのを報告してもらわないと、また同じことを質問せんと駄目なんです。そのあたりよろしく願いします、3か月以内ということで。もう一度、副町、言うてください。

○副町長（佐藤荘浩） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤荘浩） 案件によるとは思いますが、なるべく3か月以内にご報告できるようにしたいと考えてございます。

以上でございます。

○5番（中山義英） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中山議員。

○5番（中山義英） 結論までいなくても、それまでの進捗状況だけで結構ですので、よろしくお願いします。

以上で質問終わりにします。

○副議長（岡田康則） これにて中山義英議員の質問を終結いたします。

ここで10分間暫時休憩します。

休憩 午後 3時41分

再開 午後 3時51分

○副議長（岡田康則） 再開します。

◇ 馬 場 千 恵 子

○副議長（岡田康則） 10番目に、馬場千恵子議員、登壇の上質問願います。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 馬場議員。

（10番 馬場千恵子 登壇）

○10番（馬場千恵子） こんにちは。

議席番号10番、馬場千恵子、質問いたします。

質問に入る前に、1つ訂正をしたいと思います。

通告書の中の2番目の2024年度に質問いたしましたその後の進展状況についての中の6番目に予定しておりました項目については、今回見送りたいというふうに思います。ですので、2番目につきましては、1から5のことについて質問いたします。

その通告書に基づいて質問を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

1 番目にごみ収集と分別方法についてです。

現在山坊にあります清掃工場で可燃のごみの焼却が行われていますが、2025年10月から安堵町に建設中の中継施設に一旦搬送、その後10トン車に積み替えて天理市のクリーンセンターにて焼却される予定となっています。それに伴って分別方法の変更がありますが、その周知はどのようにする予定でしょうか。具体的に示してください。

2 番目は2024年に質問いたしましたその後の進展状況についてです。

1 番目は観光課の設置について、今は観光振興課として設置されていますけれども、それについて質問いたします。観光振興課が設置されましたが、当初WEST NARAに参加していますが、活動内容及び効果について示してください。

2 番目は、女性の健康と生理用品についてです。現時点で各学校の対応状況と活用状況はどうなっていますか。また、窓口提示カードについて、利用者の状況はどうでしょうか。

3 番目は、アダプト制度についてです。アダプト制度が導入されましたが、公園美化プロジェクトの参加団体及び人数と活動の進行状況はどうですか。

4 番目、高齢者の見守り、お独り様支援についてです。

神奈川県の大和市の活動を紹介しながら、気軽に相談できる窓口の設置の要望をいたしましたが、社協でしてもらっている行政としては、関係行政と相談し対応できるように進めていきたいということでしたが、その後の対応についてお伺いいたします。社協や包括支援センターでの相談件数や内容はでしょうか。

5 番目、クビアカツヤカミキリの対策と今後の公園整備についてです。クビアカツヤカミキリの対応はどの程度進んでいますか。桜の木の植樹の計画はどのようになっていますか。

以上です。

再質問につきましては、議席にて質問したいと思います。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 小野生活環境部次長。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） 私からは1 点目にご質問いただきましたごみ収集と分別方法についての質問についてお答えいたします。

本町の可燃ごみの処理につきましては、ご質問にありましてとおり、今年の10月から山辺・県北西部広域環境衛生組合が実施する広域処理に移行する予定でございます。

この広域処理に移行する10月に新たなごみの分別区分の実施も併せて予定しておりまして、

その内容といたしましては、プラスチック使用製品、そして汚れた容器包装プラスチック、そして油等で汚れたペットボトルを可燃ごみとして取り扱うこととございます。

広域処理に移行する時期に合わせて新しい分別を実施する理由といたしましては、広域参加の10月以前から新しい分別を実施した場合、プラスチック類を河合町の清掃工場で焼却処理することになりまして、焼却炉に影響を及ぼすおそれがあるためでございます。

この新しいごみの分別の周知の方法につきましてですが、現在のところ、6月号の広報紙において、新分別案内のチラシを配布する予定をしております。そして、9月号の広報紙には、特集記事の掲載及び詳細分別冊子の配布、そういったことを予定しております。

また、分別内容を変更することから、令和7年度のごみ収集カレンダーは、上半期と下半期の2期に分けて発行する予定をしております。下半期分において、新しい分別内容を掲載し、9月号の広報紙に配布するなど、町のホームページへの掲載も併せて実施する予定をしておるところでございます。

以上でございます。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） それでは、私より2つ目、2024年に質問したその後の進展状況についての1、3、5の質問に順にお答えいたします。

まず、1つ目の観光課の設置についてでございますが、まず、WEST NARAとは、大和郡山市、斑鳩町、平群町、三郷町、安堵町、王寺町、上牧町、広陵町及び河合町の1市8町の行政と観光協会などで組織され、スケールメリットを生かした観光や商工業の発展に寄与するための事業を推進しております。

WEST NARAの活動内容でございますが、大和川サイクリング月間をきっかけに大阪府下の市区町村と連携し、古墳とサイクリングを活用した連携事業の実現に向けて協議を進めております。次に、奈良盆地周遊企画では、これまで北葛城郡の4町で実施してまいりましたシェアサイクルについて、WEST NARA参画市町での導入により、広域下の実現に至っております。

次に、ガイドツアーの企画として、河合町と斑鳩町及び広陵町のそれぞれの町をつなぐツアーの販売を予定しており、首都圏におきましてもこのツアーを商品化するために、観光事業者との商談を行っているところでございます。

WEST NARAに参画した効果といたしましては、広域でのスケールメリットを生か

した観光施策の中で、河合町には少ない宿泊施設の情報やサイクリングルートとの連携、飲食店等の利用率アップへとつながる情報提供や誘客を通じて河合町の魅力発信にもつながっております。また、広域での観光ボランティアガイドの研修などにより、相互間のスキルアップにもつながっております。

続きまして、3つ目、アダプト制度についての公園等美化プロジェクトの参加団体及び人数と活動の進捗状況についてでございますが、公園等美化プロジェクトの参加団体数といたしましては2団体の新規登録があり、現在は4団体となっております。参加人数につきましては、既に別の団体に属されている方が新たな団体にも登録されたことにより、1名の増加となり、現在は12名となっております。活動につきましては、各団体の活動計画に基づき清掃を行っていただいているところでございます。

次に、5つ目、クビアカツヤカミキリ対策と今後の公園整備についてでございますが、令和6年度に被害が発生している木の調査を実施いたしました、その調査結果を踏まえ、令和7年度より防除対策として、薬剤散布及び被害木の伐採を行ってまいります。現時点での対象本数は薬剤散布361本、伐採459本と予定しております。

令和7年度以降薬剤散布で対応する樹木が経過観察により、伐採の対象に移行することも想定していることから、伐採後の新たな樹木の植樹時期につきましては、防除の効果がある程度確認できてからの対応と考えております。

私からの回答は以上となります。

○教育振興部長（中尾勝人） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 私のほうから、同じく2024年に質問したその後の進展状況についての2つ目、女性の健康と生理用品について、現段階で各学校の対応状況と活用状況について答弁させていただきます。

現段階での各学校における生理用品の対応状況と活用状況につきましては、第1小学校におきましては、保健室に常備しており、活用状況に応じては、年間数枚程度という状況でございます。

第2小学校につきましては、5、6年生のトイレと保健室に常備しており、活用状況につきましては、年間60枚程度使用をしている状況でございます。

各中学校におきましては、保健室に常備しており、両中学校ともに活用状況につきましては、年間数十枚という状況でございます。

以上でございます。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） それでは、私のほうから2つ目の質問、2024年にご質問いただいたその後の進展状況について、2番目、女性の健康と生理用品について回答させていただきます。

窓口提示カードについて、利用者状況はどうですかとのご質問に対しまして、令和3年6月より子育て健康課、出張所、保健センターの窓口で提示カードを提示された方に生理用品の配布を行っております。今年度の利用状況につきましては、子育て健康課18件、出張所11件、保健センター4件、合計33件となっております。

続きまして、4番目、高齢者の見守り、お独り様支援について、その後の対応と社協や包括支援センターでの相談件数や内容について回答させていただきます。

社会福祉協議会については他団体になりますので、詳細はお答えしにくいのですが、確認したところ、令和6年度の社会福祉協議会の相談対応は生活困窮が1件、成年後見相談が2件、介護の相談が10件、日々の生活への不安が28件となっております。地域包括支援センターの相談では、介護保険関係が710件、認知症相談が75件、生活困窮が6件、施設入所などの住まいの相談が29件、権利擁護関係が6件となっております。

社会福祉協議会は、年令を問わず生活のお困り事の相談に乗っております。地域包括支援センターは、対象となるのは65歳以上の方の生活相談が主になりますが、相談に来られた方は、年令を問わずに傾聴し、様々な情報提供や関係機関に適切につないでおります。

以上でございます。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） それでは、ごみ収集と分別の件についてご回答いただいたことについて再質問したいと思います。

この変更についての周知ですけれども、6月号の広報にということですから、広報にはどういう形で、9月号は特集を組むということですから、6月号の広報については、チラシの折り込みとかを考えておられるんですか。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 小野生活環境部次長。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） 議員お述べのとおり、6月号の広報紙の挟み込みとして、分別が変わるというチラシを折り込む予定をしております。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 分別が変わるということで、ある程度具体的に示されるんでしょうか。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 小野次長。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） 今回分別が変更になる部分というのが、プラスチック使用製品と汚れたプラスチック製の容器包装、そして汚れたプラスチックボトルが可燃ごみになるということで、このようにイラストを用いまして、具体的にご説明する予定をしております。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 私も日常生活の中で、ごみの分別気を使っているんですけども、長年ずっとその分別で進めていると、なかなか癖が取れないというか、つい燃やさないごみに入れてしまうということも往々にしてあるんですけども、このことについても、やはり1回といわず何回も周知するということが大切かと思います。

ホームページでも知らせていただくということですが、繰り返しお知らせ願いたいというのと、広報ということなんですけれども、大抵の自治会については自治会員さんも少なく、自治会の役員さんが広報を配るという形を取っているかと思います。そのほかにもコンビニとか郵便局とかにも広報は置いているんですけども、全ての住民に徹底するということは、ほぼこの状況では徹底が行き届かないというふうに思いますが、それについてはどのようにされるのでしょうか。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 小野次長。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） おっしゃるとおり、広報紙への挟み込みだけではちょっと不十分だと思います。ホームページへの掲載のほかに、例えばSNSによる周知であるとか、窓口においてそのチラシを配置しておくなどの方法を考えておるところであります。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 多分それだけでも不十分かなというふうに思うんですけども、何かにつけて知らせていくということも大切かと思います。

自治会での徹底という範囲内では、自治会単位で説明会を開くということも1つかなというふうに思います。

9月号の特集についてですけども、その冊子の紙面での特集、今までそれぞれの家庭に家庭ごみの分別出し方というようなパンフレットが配られていたかと思うんですけども、このようなパンフレットの作成については、どのようにお考えでしょうか。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 小野生活環境部次長。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） 冒頭答弁で、記事の掲載に加えて分別冊子ということでお答えしたんですけども、それがまさにそのお持ちのパンフレットのことを指してお答えさせていただきました。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） この冊子についてもそれぞれのご家庭に1冊確実に配付できるような体制を取ってもらいたいというふうに思います。私はちょっと懸念するところは、2世帯住宅なんですけれども、2世帯でお住まいされているところ、それぞれが台所持っておられたりとかということもありますので、1世帯に1冊という形で配布していただけたらというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 小野生活環境部次長。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） まず、広報紙で配付した場合、やはり広報の配付形態によってしまうところもあると思うんですけども、1世帯に1部というのを原則として考えておるんですけども、例えば1世帯で複数の部数を持ていただくようなことも、例えば紛失された場合に改めてお渡しするとか、そういったことも否定するものではないと考えております。その他公共施設の窓口で自由にとりいただくとか、そういった補完的な方法も取ってまいりたいと考えておるところです。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） そういう形でできるだけ全ての世帯のところに行き渡るようにしてもらいたいというのを鉄則のようにしていただいて、あと外国人の世帯の方にも徹底できるような手だてとか考えておられますか。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 小野次長。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） 外国人などに対応の方法としては、例えば他の団体は多言語のチラシ作ったりとか、そういったアプリケーション入れているような事例というのは承知しておるところなんですけれども、今のところ実施についてはちょっと考えていない状況でございます。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 外国人の世帯の方、150軒を切る状態なんですけれども、それぐらいの掌握というか、されているかと思うんですけれども、個別の対応も含めてし知ってもらえるというような体制は取れますでしょうか。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 小野次長。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） 住民登録の数値を基にしますと、外国人の世帯が150世帯ぐらいございまして、そのうち外国人だけの世帯というのが恐らく120世帯ぐらいあるかと思います。そういった方々が今回の分別のタイミング以前に、今どうやってそういう分別の情報をお知りになったのかとか、そういったことを調査の上、極端に例えば対象者の方が本当に少ない場合は個別対応とかも考えられると思いますので、一番適切な方法というのをちょっと考えてまいりたいと思っております。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） ありがとうございます。

それと、もう一つは、燃やさないごみの一部が燃えるごみに移行する、変わるということで、今燃やさないごみの収集場所がちょっと数も少ないんですけれども、本当に山のようになっているのが、それがどれぐらい減るのか、ちょっと想像もつかないんですけれども、燃やすごみのところの収集場所というのは以外と多くはないんですけれども、お宅とお宅の間

ということで、かなり際どいところにあったりして、家の前まで燃えるごみが広がってしまうんじゃないかということも懸念しているんですけども、そういったことも含めまして、燃やさないごみがどれぐらいその移行によって減って、燃えるごみの場所的にもちょっと心配なんですけれども、これは自治会の問題かもしれませんけれども、燃やすごみのネットのボックスとか使っているところがあるんですけども、それをはるかに超える量になっていくかと思うんですけども、そのあたりの対応、これは町が考えることではないでしょうかね。よく分らない。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 小野次長。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） まず、今回の分別によって、どれほど不燃のごみが減り、可燃のごみが増えるかというご質問ございましたが、その部分につきましては、ちょっと非常に把握するのが難しい。その理由といたしましては、結局容器包装プラスチックであっても汚れたもののみが可燃に移る。ペットボトルであっても汚れたものだけが可燃ごみに移るということで、汚れた部分の量というのが現状どれぐらいあるのかというのがちょっと把握が難しい状況でございます。

その上でお答えさせていただきますけれども、恐らく今後可燃のごみというのは増えるであろうと思われますが、現状として、ネットであるとか、籠であるとかというのは、自治会のご負担でちょっとお願いしているところがございますので、一旦はそのままの形でちょっとお願いしたいなというところでございます。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 私は、この燃やさないごみから燃えるごみに移行する分が、きっちりと分別されて移行されていくと、プラスチック製品ってかなり多いんですね。ペットボトルとかは資源ごみで、それは汚れていたら燃えるごみのほうに入れるんですけども、増えていくかと思うんです。その分が燃やさないごみについては、伊賀上野のほうに委託して、処理してもらっているという負担がそこに委託料というか、かかる費用も減っていくのではないかと、いう変な期待しているんですけども、住民の分別の協力によって、そういう費用も軽減されるということも考えられないでしょうか。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 小野次長。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） 今回の分別が10月以降開始されたときに、結局は不燃ごみが減って、可燃ごみが増えるということでございます。すなわち可燃ごみの処理に要する費用と不燃ごみに要する費用の単価を比較する必要があると思ひまして、その単価比較を行いますと、やはり可燃ごみとして処理したほうが費用単価としては安いわけなんです。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、その移行する量というのが把握はつかめませんので、例えば来年度の決算ベースでどれほどの影響額が出るのかというのは、ちょっとお答えしかねるところなんですけれども、処理単価を令和7年度の予算ベースで比較しましたら、可燃ごみが安いイコール費用低減が図られる分別につながっておるということで、ご認識いただければなと思っております。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） ごみの収集、分別についてはできるだけきめ細かに全ての住民が混乱しないように進めてもらいたいというふうに思っています。

次に、観光課についての再質問したいと思います。観光振興課について質問したいと思います。

これにつきましても、WEST NARAに参加するということで、町長がそのときに参加するメリットはという質問においては、スケールメリットも大きいというふうにお答え願ったと思います。

今の部長の答弁におきましても、地域の連携も広がって、宿泊所も提供されてということであるわけですが、具体的にこういった活動していて、河合町はWEST NARAに参加して、こんなふうに住民の皆さんにどんなふうに目に映っているのかということも大切かと思ひます。WEST NARAに参加した効果が住民の皆さんの目に見えるような形で知らせていただける方法を考えてもらいたいなというふうに思ひます。

それで、このときにWEST NARAに参加するときに、町長は北葛城郡、上牧も広陵も去年の3月時点では入っていなかったんですけれども、今入っておられるということで、生駒郡とか郡山市とも大きな観光ルートの開発が望まれるということで、観光客の誘致にも即決進めていけるというふうに答えられたかと思ひます。これについて、どのようなそういう意味での効果が出てきたのでしょうか。町長はどういうふうに思われますか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 森川町長。

○町長（森川喜之） 馬場議員の質問にお答えいたします。

このWEST NARAに入ってどのような効果があったかということでご質問をいただきました。

今このWEST NARAに参画させていただいたのは、去年の4月、6年度から観光課を設置させていただいて、このWEST NARAと様々な協議をしています。そこを通じて、やっぱり広域的な観光戦略で全国的に発信をしているのが、このWEST NARAでございます。

その中で、1市8町で観光ルートをどのように計画して、誘致をしていくのか、それらを含めて今検討しています。レンタサイクルもその一つでございますし、まず4町でこのレンタサイクルの協定を結ばせていただいて、今、生駒郡4町、また郡山市、また奈良県全体でこういう取組をしようというような話を進んでいっております。

成果としては、河合町に観光課を設置して以来、河合町になかった民泊、これが2軒できました。また、今まで観光としては古墳も神社、仏閣、また地域の名所、それらがばらばらでいろいろ進められておった部分が1つに観光として、政策をつくらせていただいて、河合町でも観光ルートをいかにつくっていくか。それをいかに他町、また全国に発信する、そういう部分は、今日言うてあしたには、一朝一夕にはいきませんが、だんだん観光についての、河合町にも観光ルートがあるんだということを全国的に発信を今している最中でございます。

本当に目に見えた部分というのはまだまだ実感はできていないと思いますけれども、これから年数をかけて河合町の全体像もしっかりと、観光来ていただいたら、ここに来ればこういうところがある、馬見丘陵公園はじめ廣瀬神社、また各旧自治会のところにもこういう名所があるんだということを回っていただけるようなルートづくりも今後必要やと思っております。

1つの、WEST NARAの部分で捉えれば、すぐに効果的なものというのは今は見えてこないですけれども、ただWEST NARA、また観光課を設置して、河合町の商工業者の方や、また空き家を利用して民泊にするとおっしゃっていただいているところも出てきているので、私としては、これらも1つのWEST NARA、また、1つの実績かなと思っております。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） このWEST NARAに参加することで、先ほども言いましたけれども、観光ルートとかが開発されるということが望まれるというか、観光客の誘致にもつながるということで、今町長もおっしゃいましたけれども、そういったことも徐々にではなくて、町長は即決進めていけるというふうにお答えしていただいたんですけれども、できるだけ早いテンポで進めてもらえたらと思うんですけれども、このWEST NARAについて、当初は、関西万博までの広域観光推進協会であるというふうに位置づけされていたのが、その後、万博が終わってもこの活動進めていくというふうになってきているんですけれども、それに伴って予算も、今度の予算で増えてきているかと思うんですが、増額されている理由についてお聞かせください。

○観光振興課長（桐原麻以子） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 桐原観光振興課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） 負担金の増額理由ということでしょうか。

○10番（馬場千恵子） はい、そうです。

○観光振興課長（桐原麻以子） 来年度の事業計画というのが、WEST NARAのほうから示されております。各種補助金でありましたり、各町の負担金でありましたり、また、観光協会などの負担というのがございまして、来年度の総事業費のほうを案分いたしまして、北葛4町並びに平群町、三郷町などにつきましては80万円という負担で配分されているということになります。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） その負担金の増額については、万博との関係はないのでしょうか。

○観光振興課長（桐原麻以子） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 桐原観光振興課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） 直接的に万博に関連する予算としての計上はございません。ただ、万博が行われる年でもありますので、様々な誘客の対策への戦略事業の中では万博にある程度関係してくるような、万博のところからWEST NARAのエリアに来ていただく誘客の事業というようなものは含まれております。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） このWEST NARAの活動をはじめとして、観光課が住民の皆

さんだけではなくて、近隣のこのWEST NARAに参加している市町、1市8町のところにも目に見えるような、そのような活動が分かるような活動を示してもらって、河合町もこれで元気になったとか、魅力ある町になってきたなというのが分かるような、そのようなことをアピールしてもらえたらなと思っています。

これについては終わりたいと思います。

その次の、アダプト制度についてお伺いします。

アダプト制度についてですけれども、参加団体と活動内容についてお聞きいたしました。2団体から4団体になって、11名から12名になったということでしたけれども、このアダプト制度の導入の目的については、3月に質問したときには、町民の方々による公園とか清掃美化活動を通じて、地域住民の方々の交流の促進、また、行政が活動を支援することによる協働のまちづくりを推進するということを部長が答弁されたかと思っています。

私はすごくいい制度だと思って、もっと達成度も高くなるのかなというふうに期待していたんですけれども、最初の目的はどこにあって、どの程度達成されているのかお聞きしたいと思います。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） まず、この制度の目的といたしましては、議員述べていただいたとおりなんですけれども、町民の方、企業等の皆様が一定区画の公共の場所を我が子に見立てて愛情を持って面倒を見ていただき、行政がこれを支援する。つまり自分たちの住む町を自分たちで清掃美化を行いながら、魅力あるまちづくりへとつなげようとするものでございます。

これまでの達成度ということでございますが、昨年の6月から新たに、先ほどもお答えしてもらったように2団体参加いただいております、徐々にではありますが、本制度が住民の皆様にご認識いただいているのかなというところが今現時点での達成度というところで捉えております。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） この制度の趣旨からして、私はこの質問をしたときに、いろんな企業とか諸団体に依頼をしてはどうかというふうに提案もさせてもらったんですけれども、部長は、制度の趣旨からして依頼させていただくことは控えていると。様々な機会を通じて周

知していきたいというふうに考えているというふうにお答えされたかと思います。

今までどのような機会で、どのように周知をするための取組を進めてこられたのかお聞かせください。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 今現時点におきまして、これまでまだ制度の充実を図るため事業を今推進している半ばでございまして、今どこかの企業さんであるとかいったところに呼びかけなどしたという実績は現時点ではございません。

○１０番（馬場千恵子） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 馬場議員。

○１０番（馬場千恵子） 去年の段階でも、そういった依頼をするということは避けたいというふうに言われていましたので、この取組、アダプト制度に賛同してもらえる団体というか、賛同してもらえるように、どのような機会を持って周知されていったのかという、具体的なところをお聞きしたかったのです。どんなふうにされましたか、周知を。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） ちょっと繰り返しになりますけれども、住民さんには周知のほうはさせてもらっているんですけれども、企業さんに対しての周知というところの実績はないというところでございます。

○１０番（馬場千恵子） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 馬場議員。

○１０番（馬場千恵子） 住民への周知というのは、具体的に広報とかでしょうか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） そのとおりでございます。

○１０番（馬場千恵子） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 馬場議員。

○１０番（馬場千恵子） 私の見落としかもしれませんが、広報であまり見たことがないんですけれども、ただ、緑化に携わっているいろんなボランティア団体には呼びかけてもらってもいいのではないかというふうに思うんですけれども、企業とか学校とかの呼びかけではな

くて、そういった美化活動、お花とかを愛する人たちに協力いただくという意味では、そういったところへの呼びかけとかはどうでしょうか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 緑化推進団さんにつきましては、緑化推進委員会に属しておられることから、公園等美化プロジェクトへの参加の案内については、その場合、例えば緑化推進委員会に諮る必要があるですとか、また、活動の内容というところの違い等ございますので、そのあたりは前回もお答えさせていただいたと思うんですけども、そういった呼びかけをするという今現時点では予定というのはございません。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 分かりました。

それでは、このアダプト制度の最後の質問ですけれども、アダプト制度そのものを今後どのように確立して、発展させるためにどう進めていこうというふうにお考えでしょうか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 現時点で取り組むことができるものとして、2点考えております。

まず、1点目につきましては、先ほど議員もお述べになりましたように、広報などに周知と募集を継続して多くの町民の皆様は公園等の美化プロジェクトをまず知っていただくというところは必要であると考えております。

2点目といたしましては、参加いただいている団体さんに対してアンケート調査などを行いまして、活動における課題やニーズ調査、その結果による制度の改善を図ることも大事ではないかというところで考えております。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） ありがとうございます。引き続き発展を願っているところです。

これについては終わりたいと思います。

次は、クビアカツヤカミキリについてです。

この対策と今後の公園整備ということですが、令和6年に調査をして、令和7年に

薬剤の散布、それから伐採ということで予定している。これについても予算も幾らかついていたかとは思いますが、このクビアカツヤカミキリって何か厄介じゃないですか。これから暖かくなって、ちょっと元気になってくるといとか、パワーをつけてくるといとか、成虫になれば自由に飛び回って、また新たな木へ移動するというふうなことを繰り返しているようなカミキリ虫ですので、これというのは、河合町が管理している公園とか緑地だけを対象に対処していたのではなかなか河合町の桜を守れないというふうに思います。

河合町って本当に桜の時期になると、いろんなところで桜が楽しめるというような地域、たくさんあるかと思いますが、そのような桜の名所といとか、どんなところに、どのような地域にどれぐらいの箇所あるのかというのを教えてもらっていいですか。

○都市計画課長（杵本幸史） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 杵本都市計画課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 私のほうからお答えさせていただきます。

主に桜の木ですが、公園に多く自生しております。そして、集会所であつたり、あと学校、そういったところに植えられていて、管理されております。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 公園については、このときに質問したように、町が管理している公園以外の公園ということですか。その管理公園ということですか。

○都市計画課長（杵本幸史） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 杵本都市計画課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 町が管理する公園でございます。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 先ほども申しましたように、このクビアカツヤカミキリは飛んでいくので、思わぬところに害を及ぼすということが考えられます。

今、公園については調査も終わって、その対応もしていただくということですが、それ以外に、例えば、私もちょっといろいろとどういところがあるかって、桜の頃になったら、桜見に行こうかなというような方がたくさんおられて、あそこの桜がきれいよとか、いろいろ教えてもらうんですけども、気になるところ、ちょっと何点か、それも町が管理

しているところは管理できていていいんですけども、そうじゃないところからカミキリムシが飛来してきて、また被害が広がるということもあります。

これは本当に河合町だけでは到底対応できないのかもしれませんが、せめて河合町の桜の木を守りたいという思いで対応をお願いしたいと思っているんですけども、例えば廣瀬神社、そこも桜を見に行ったら方もたくさんおられるかと思います。

それと、毎年高塚台2丁目のほうには、郵政省のところの桜、咲いたら招待されるんですけども、そういったところも今管理されていない桜の木かもしれませんが、被害を及ぼす可能性があるかと思います。

それと、山坊の佐味田川沿いのあの桜、その横を通られたら、きれいだなと思いながら毎年楽しんでもらっているかと思うんですけども、そういったところとか、自治会の集会所は自治会のところをお願いしたら、チェックしてもらえるかと思います。

それはいけるかと思うんですけども、あと、スポーツ公園の事務所の裏側というのか、その辺りも桜がすごくきれいなところで、思いつくところは、私はもっとほかにもいっぱい河合町、桜がきれいなところあるかと思うんですけども、その桜の木をやっぱ守ってほしい。

中山田池公園のように、もう老木になって、みんなが、桜の頃にはその池の周りを歩いたりとかで楽しみにされているところが、ほとんどもう伐採しないといけないのじゃないかというふうなことも心配されている中で、河合町の桜の木を守りたいというふうに思っているところです。

そういう意味では、そういうところも含めて多くの目でチェックをできるような体制を取っていただいて、対策を講じてもらいたいと思うんですけども、町管理以外のところでの管理はどのようにされる予定でしょうか。できますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 議員のほうから、まず桜というところに特化したお話しいただいております。

クビアカツヤカミキリというものは、特に好む樹木といたしましては、バラ科の桜であったり、桃、梅というのを好んでいるというところで確認しております。

議員お述べのように、今河合町が管理する樹木だけ対策するのではなく、それでは不十分であると。当然河合町の木にも飛来してくるといったことも想定しますし、幼虫の活動が活

発になるとされている5月の広報には、そのあたり周知してまいりたいというふうに考えております。

またあと、山坊沿いの桜で、自治会に管理されている桜であったり、旧の郵政の中とか、ある程度桜の名所ではないんですけれども、そういう皆さんが見てきれいやなと感じるような一団の桜咲いているような場所について、町としてどういう関わりを持っていくのかというところは、またその時期までに検討して、河合町内だけでは済まないんですけれども、被害軽減をするために努めてまいります。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） ありがとうございます。しっかりと対策を取っていただいて、みんなに楽しんでもらいたいなというふうに思っています。

次に、女性の健康と生理用品についての質問に移りたいと思います。

提示カードの利用というところですが、全体で33件、子育て支援課で18個、保健センター出張所ということです。これにつきましても、カードが目につくところに置いてもらいたいというのが1つと、あと例えば子育て支援課で渡しているけれども、そのカードは住民福祉課の前にあって、これ、どこに持っていったらええのみたいな、なかなかすぐにはそっちにまで行かないということもあるので、できるだけ分かりやすくしてもらいたいというふうに思うのと、活用してもらえたらという意味で言っているんですけれども。

あとは学校における生理用品をトイレに置いてほしいという質問についてですけれども、以前に3か月試してみて、要望の強かったというところで、第2小のところで、高学年のトイレに保健室に置いている。あと第1小学校は保健室、第1、第2中学校も保健室ということだったかと思います。

このトイレに設置するという要望、以前からずっとしているんですけれども、例えば第1中学校でも年間50個で、第1小学校は保健室で数枚、10枚、10個ということなんですけれども、要望がないことはない、ある状態なんですけれども、保健室を通じて渡すという意味合いについて、もう一度教えてもらいたいと思います。

○副議長（岡田康則） 馬場議員さん、あと3分になっていますから。

理事者をお願いします。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 馬場議員の先ほどの質問の中で、今ちょっと1か所訂正というか、ちょっと言われましたので、子育て健康課で18件ということさきに述べさせていただきましたが、こちらで配っているのは紙袋に入っていますので、1件が約20個入っております。それだけちょっと追加で言わせていただきました。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） それは承知しているところです。すみません。

学校のトイレに置けない、保健室を通じてしか置けないという理由について教えてください。

○教育振興部長（中尾勝人） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

学校の配置につきましては、置けないというよりも、置くことは可能なんですけれども、以前試験的に3か月間させていただいた結果、今の現状の形で保健室に配置する場合と、第2小学校のような形では、高学年棟と保健室に設置するという形で決まっています。ですので、置けない理由ということではないんですけれども、こういった今状況になっています。

また、こちらにつきましては、議員のほうから毎回ご質問もいただいております。その都度校長会のほうで定期的に話をさせていただいて、設置することをどうですかというふうな問合せもさせていただいております。その中で、今の現状がということで、学校のほうから話を聞いているところでございます。

意味合いのことをおっしゃられたかと思うんですけれども、こちらにつきましては、保健室で管理することによって、生理用品をもらいに来る児童生徒に対して、養護の先生が、どうしたのかと、何か困っていることはないかというふうな悩み事も聞かせていただいているということもありますので、養護の先生も含めて学校のほうから今の体制でということでお聞きしているところです。

以上でございます。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 保健室を通じて、以前質問したときには、養護の先生を差し置いてみたいな表現されていましたが、その表現はともかくとして、実際にトイレに生理用

品があると、子供たちは安心感があるんですね。第2小学校でも置いておくと、やっぱり利用頻度が高い。

例えば養護の先生、保健室を通してもらいに行くというので、アンケートから見ると、「行きにくい」というのがやっぱり出てくるんです。それと、やっぱり子供たち恥ずかしいという感情もあったりして、ほかに友達とか、先生にも知られたくないとかいろいろ理由があって、養護の先生が生理用品を渡す渡さない、取りに来る来ないということだけで、子供たちの状況を把握するというような形じゃなくて、例えばもらいに行くほうも毎回もらいに行く。1週間に何回ももらいに行くとなると、行きにくいという感情も生まれてくるのではないかというふうに思います。

そうじゃなくて、実際に養護の先生から保健室で渡すことによって、その家庭の事情が大変やなという、支援が必要やなというようなことが把握できた事例とか、経済的に困難な状態にあるのかなというようなことで把握できたような事例はありますか。

○副議長（岡田康則） 馬場議員、あと1分です。

○教育振興部長（中尾勝人） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

トイレの中に生理用品を置いておくことに安心感を得られるというふうなことはあるかと思えます。

アンケートで、「行きたくない」とか「恥ずかしい」とかいろんなご意見もあるかと思うんですけども、教育委員会といたしましては、できるだけ養護の先生、また児童生徒の関係性を大切にしていけたらというには考えております。

また、こういった保険室にもらいに来る児童生徒につきましては、そのときに生活困難な状況ではないのかどうかというところは確認させていただいておりまして、今現在、そういった状況で、貧困だからといって生理用品をもらいに来ているということは聞いたことはございません。

以上でございます。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 全国的に見ても、そういったことが保健の先生から報告を受けたというのはあまりなくて、むしろ子供たちが急に生理になったときに安心感がある。保健室か

らトイレ、トイレから教室というようなルートを回らなくても安心して対応できるという安心感があるということで、トイレにあったらいいというのが80%以上の子供たちの答えでした。そういった意味でもトイレの設置という方向で再検討してもらいたいというふうに思います。

それと、高齢者の見守りについてですけれども、もう時間がありませんけれども、ぜひ相談窓口設けてもらいたいというふうに思います。

それと、配食サービスです……

○副議長（岡田康則） これにて馬場千恵子議員の質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○副議長（岡田康則） お諮りいたします。本日はこれにて散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副議長（岡田康則） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 4時53分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 疋 田 俊 文

署 名 議 員 坂 本 博 道

署 名 議 員 長谷川 伸 一